

府中市行財政改革推進プラン

(平成30年度～平成33年度)

[答 申 案]

平成29年10月

府中市行財政改革推進プラン検討協議会

目 次

I 本編

1 行財政改革推進プランの概要	2
2 策定に当たって	4
3 主要な個別プラン	13
4 進行管理	14

II 個別プラン編

1 市民の参画意欲を高める市政運営	15
取組1 広報活動・情報公開の充実	16
(1) 充実した内容の広報紙の作成・配布	16
(2) ホームページの利便性の向上	17
(3) テレビ広報の番組内容の充実	18
(4) 様々な情報提供媒体の活用	19
(5) 情報公開の充実のための文書目録の作成	20
取組2 広聴活動の充実	21
(1) 市長と語る会の充実と市政運営への意見のフィードバック	21
(2) 公募市民枠の拡充	22
取組3 市民力の活用	23
(1) 市民活動センターを拠点とした市民活動の推進	23
(2) 市民との協働による地域運営	24
(3) 地域で支え合う仕組みづくり	25
① 福祉相談窓口	25
② 自主防災連絡会	26
2 経営的な視点に立った市政運営	27
取組4 計画の着実な推進に向けたP D C Aサイクルの充実	28
(1) 総合計画の進行管理体制の強化	28
(2) 団体に対する補助金の適正化に向けた総点検の実施	29
(3) 内部評価制度等に即した事務事業の最適化の推進	30
取組5 長期的視点に立った公共資産の維持・活用	31
(1) 公共施設のマネジメントの視点による公共施設の最適化	31
(2) 公共施設のマネジメントの視点による公共施設の計画的保全	32
(3) インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理施策の実施	33
(4) 市有財産活用の推進	34
(5) 公共施設等の整備・改修におけるPPP/PFI手法の検討・導入	35
(6) 市民サービスの向上及び管理運営経費削減に向けた指定管理者制度の見直し	36

取組 6 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	37
(1) 多様な手法を用いた人材の育成	37
(2) 計画的な定員の管理	38
(3) 働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進	39
(4) 職員提案制度の充実による組織の活性化	40
3 継続的かつ安定的な市政運営	41
取組 7 安定的な行政サービスの提供	42
(1) 文書管理システムの活用促進	42
取組 8 情報通信技術の活用	43
(1) 基幹システムの最適化による事務作業の効率化	43
(2) インターネットを活用した申請・届出等の拡充	44
4 健全財政による持続可能な市政運営	45
取組 9 持続可能な財政運営	46
(1) 市の財政状況の定期的な提供	46
(2) 特別会計等の健全な運営	47
① 国民健康保険特別会計	47
② 後期高齢者医療特別会計	48
③ 介護保険特別会計	49
④ 下水道事業特別会計	50
⑤ 競走事業会計	51
取組 10 行財政改革の推進	52
(1) 事務事業への民間活力の導入	52
① 総合窓口業務の民間委託の拡大	52
② 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行	53
③ 業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充	54
(2) 受益者負担・公私負担の見直し	55
① 公共施設の使用料の適正化	55
② 教育に係る経費の公私負担の見直し	56
③ 公共施設の駐車場の有料化	57
(3) 庁用車のカーシェアリング等の検討	58
取組 11 歳入確保への積極的な取組	59
(1) 公平かつ適正な収納事務	59
(2) 市に裁量権のある税率や課税対象、課税区分の見直し	60
(3) 新たな施設へのネーミングライツの導入	61
(4) 寄附を受ける環境の整備	62
(5) タウンページ等を活用した償却資産課税の適正化	63

I 本 編

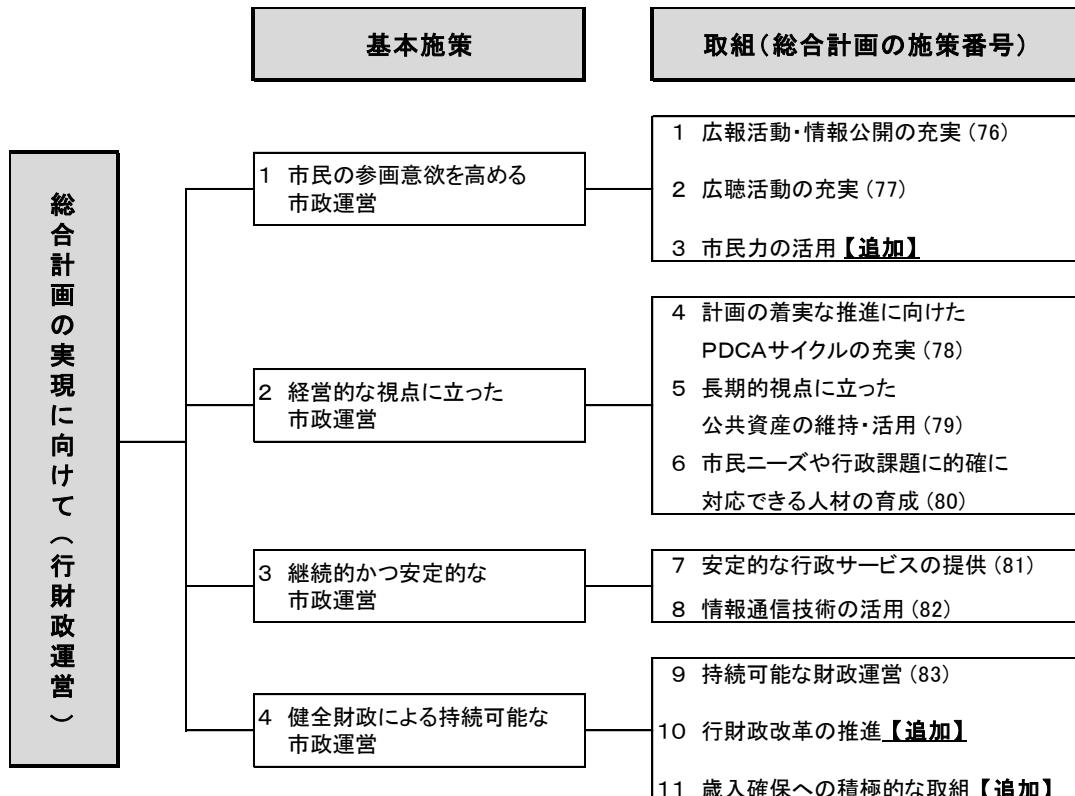
1 行財政改革推進プランの概要

(1) 策定趣旨

行財政改革の目的は、住民福祉の向上を目指して市が行っている全ての活動が円滑に進むように、社会情勢や経済状況、人口構造、市民ニーズなどの外部環境が変動するなかでも、市政運営に関する仕組みや人材、資産、資金などの内部環境を最適な状態で持続させることです。本市では、市政運営全般を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画として総合計画を定めており、この行財政改革推進プランは、総合計画を下支えするための行財政運営分野の個別計画と位置付けています。

現在の総合計画（第6次府中市総合計画）の目的は、都市像として掲げている「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を実現することです。この行財政改革推進プランが有効に機能し、プランに掲げる取組を推進することによって、総合計画に体系付けている各種の施策や事務事業を円滑に実施することができる体制の維持を目指します。

(2) 施策体系



【図1：行財政改革推進プランの施策体系】

総合計画における行財政運営分野の施策体系を参考として、行財政改革推進プランの施策体系を定めています。具体的には、図1のとおり、総合計画後期基本計画における行財政運営分野の4つの基本施策と8つの施策を土台としつつ、平成29年度までを計画期間としていた行財政改革推進プラン（以下「前期プラン」といいます。）から引き継ぐ形で3つの独自取組を加えて、合計で11の取組項目で構成しています。

(3) 計画期間

行財政改革推進プランの計画期間は、第6次総合計画後期基本計画と合致するように、図2に示すとおり平成30年度から平成33年度までの4年間としています。

第6次総合計画(基本構想)の計画期間							
H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
前期基本計画				後期基本計画			
行財政改革推進プラン (平成26年度～平成29年度)				行財政改革推進プラン (平成30年度～平成33年度)			

【図2：行財政改革推進プランの計画期間】

2 策定に当たって

(1) 総合計画との連動

行財政改革推進プランの策定に当たっては、総合計画を下支えするための個別計画という位置付けを踏まえて、第6次総合計画後期基本計画（平成30年度～平成33年度）との連動を図ることが不可欠です。

そこで、「1 行財政改革推進プランの概要」で示した施策体系及び計画期間を後期基本計画と合致させることはもとより、各施策の目標や方向性、指標などとも整合を図ることが重要となります。このことから、15ページ以降の「II 個別プラン編」では、構成の面でも後期基本計画の掲載項目を可能な限り取り込めるように、前期プランの様式から変更しました。具体的には、総合計画後期基本計画に倣って「めざす姿」や「現状と課題」という項目を追加したほか、「指標」の現状値や目標値についても、後期基本計画との整合性に留意して設定しています。

(2) 過去の取組と前期プランの進捗状況の検証

行財政改革はここで新たに開始する活動ではなく、表1に示すとおり、本市では、昭和の時代から継続的に取り組んできた経緯があります。過去の経緯を振り返ると、平成19年度以前の方策は、国からの要請を色濃く反映していたこともあって総量抑制の性格が強く、とりわけ職員数の削減が象徴的でしたが、その後は本市の総合計画を着実に推進するための個別計画という位置付けに変更し、広報、広聴、市民協働など、行財政運営に関する幅広い項目を含んだ計画として集約してきました。

【表1：府中市の行財政改革に関するこれまでの取組】

国 の 指 針 等		府 中 市 の 取 組
昭和 60 56 1年	<p>◆地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)【S60.01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進本部の設置の要請 ・行政改革大綱の策定の要請 ・重点事項の提示(事務事業見直し、組織・機構簡素合理化、給与適正化、定員管理適正化、民間委託・OA化推進、公共施設管理運営合理化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革推進本部の設置【S60.07】 ○行財政検討委員会から行財政の効率化について答申【S61.06】 ○『行財政改革の方策について』及び『行財政改革における当面の措置事項』の策定【S61.08】 ・基本方針 ・具体的方針(事務事業見直し、組織・機構簡素合理化、給与適正化、定員管理適正化、民間委託推進、OA化等事務改善推進、公共施設管理運営合理化、国・都要望)
平成 65 9年	<p>◆地方公共団体における行政改革推進のための指針【H06.10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政改革大綱の策定の要請 ・行政改革大綱の進行管理 ・重点事項の提示(事務事業見直し、組織・機構見直し、定員管理・給与適正化、職員能力開発、行政情報化推進、公共施設管理運営適正化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革検討協議会から行財政改革の方策について答申【H08.08】 ○『行財政改革の方策について』の策定【H09.02】 ・基本的考え方 ・重点事項及び具体的方策(事務事業見直し、組織・機構見直し、定員管理・給与適正化、行政運営効率化・職員能力開発、公共施設管理運営)
平成 17 51 1年	<p>◆地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針【H17.03】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中改革プランの策定と公表の要請 ・定員管理・給与適正化等の強力な推進 ・行政の役割重点化(民間委託推進、指定管理者制度活用、公営企業・公社・第三セクター抜本見直し、電子自治体推進、行政評価積極活用等) <p>◆地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針【H18.08】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革(職員数、給与、第三セクター等人件費、互助会補助削減) ・公共サービス改革(事業仕分けを踏まえた見直し、市場化テスト積極活用) ・地方公会計改革(公会計の整備、資産・債務管理改革、情報開示徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> ○『行財政改革推進プラン(H20～H22)』の策定【H19.12】 ・市民との協働によるまちづくり(情報公開、広報、広聴、市民参画) ・行政改革への取組(計画的行政運営、効果的・効率的行政運営、職員育成・組織活性化) ・財政運営の効率化(財政運営効率化) <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><u>『総合計画と行革プランとの連動開始』</u></p> <p style="text-align: center;">3つの基本方針と8つの取組が第5次総合計画 後期基本計画と対応</p>
平成 22 年		<ul style="list-style-type: none"> ○『行財政改革推進プラン(H23～H25)』の策定【H22.12】 <p style="text-align: center;">《前プラン(H20～H22)と同じ施策体系》</p>
平成 25 52 6年		<ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革検討協議会から行財政運営の課題と方策の報告【H25.03】 ○『行財政改革推進プラン(H26～H29)』の策定【H26.01】 ・市民の参画意欲を高める市政運営(広報・情報公開、広聴、市民力活用) ・経営的な視点に立った市政運営(PDCAサイクル充実、公共資産維持・活用、人材育成) ・継続的かつ安定的な市政運営(行政サービス安定提供、情報通信技術) ・健全財政による持続可能な市政運営(財政運営、行財政改革、歳入確保)

これらの過去の取組の中でも、特に平成26年度から平成29年度までを計画期間とする前期プランの進捗状況については、適切に検証し、新しい行財政改革推進プランの策定に向けた情報として活用するプロセスが欠かせません。

そこで、前期プランの平成28年度末時点の進捗状況を検証したところ、表2のとおり、全44個別プランのうち86.4%に当たる38件が「完了」又は「計画通りに進んでいる」という進捗でした。さらに、表3のとおり、平成26年度から平成28年度までの3年間の合計で約44億8千万円の歳入確保及び歳出削減の効果がありました。

【表2：前期プランの進捗評価】

進捗状況の評価	H28末実績		H29末見込	
	件数	構成比	件数	構成比
完了	2	86.4%	41	93.2%
計画通りに進んでいる	36			
計画通りに進んでいない	6	13.6%	3	6.8%
未着手	0	0.0%	0	0.0%
計	44	100.0%	44	100.0%

【表3：前期プランの効果額（平成28年度まで）】

単位：[千円]

	取組項目	H26効果額	H27効果額	H28効果額	H26-H28合計
歳入確保	市税の収納率の向上や新たな財源確保策の導入	130,293	442,325	799,094	1,371,712
	未利用地の活用・処分	0	262,928	0	262,928
	収益事業収入（競走事業からの繰入金）	200,000	700,000	500,000	1,400,000
	手数料の引上げ	31,787	31,965	31,494	95,246
小計		362,080	1,437,218	1,330,588	3,129,886
歳出削減	基幹システムの最適化に伴う事業費及び関連経費の見直し	195,053	64,447	247,979	507,479
	職員給与等の人事費の見直し	29,722	17,290	21,026	68,038
	公共施設・インフラのマネジメントに基づく適正な維持管理及び民間活力の導入	58,520	66,729	73,555	198,804
	内部評価による事務事業の見直し、市単独事業や独自サービスの見直し等	93,603	279,438	199,870	572,911
小計		376,898	427,904	542,430	1,347,232
合計		738,978	1,865,122	1,873,018	4,477,118

しかし、「計画どおりに進んでいない」6件の個別プランの中で、表4に示す3件の個別取組については、前期プランの計画期間が終了する平成29年度末時点においても達成が困難と見込まれたことから、新しい行財政改革推進プランにも引き続き掲載し、取組を継続します。

【表4：前期プランのうち達成が困難と見込まれる取組】

個別プラン名称	「実施内容」	「スケジュール」のうち未達成項目	当初の予定から遅れた理由と今後の方向性
3-7-1 公文書の効率的な管理方法の整備	文書の電子化による保存文書量の削減や業務の効率化が期待される文書管理システムを導入するなど、より効率的で適正な公文書管理に努める。また、文書保存に関する監査を行い、保存期間の適正化を図るなど、不要な保存文書の削減に努める。	▽文書管理システムの運用 (平成28年度～)	<p>【遅れた理由】 文書管理システムの導入前に、当初の予定には無かった新しいファイリングシステムの導入を模索したことから、遅れが生じた。なお、このファイリングシステムは、費用や事務負担の増が見込まれたため、結果的には導入を見送った。</p> <p>【今後の方向性】 平成30年度からの文書管理システムの運用開始に向けて、システムの構築作業を進める。</p>
4-10-8 受益者負担・公私負担の見直し ①使用料・手数料の見直し	使用料・手数料について、サービス維持に必要な額を積算し、新たな基準に見直す。また、これまで使用料や手数料を設定していない施設利用サービスや減免制度などの見直しを進める。	▽新基準に基づく使用料の適用 (平成28年度～)	<p>【遅れた理由】 平成26年度に策定した基本方針に基づいて実施した利用者負担割合及び減免基準の見直しについて、近隣市の見直し状況や民間事業者のサービス状況を踏まえた検討に時間を要したため、遅れが生じた。</p> <p>【今後の方向性】 平成29年度中に各施設条例の改正を行い、平成30年度以降の適用を目指す。</p>
4-10-8 受益者負担・公私負担の見直し ④市施設の駐車場の有料化	市施設の無料駐車場について、有料化を導入する。	▽可能な施設から導入する。 (平成26年度～)	<p>【遅れた理由】 使用料の見直しの一貫として実施した利用者負担割合の整理について、近隣市や民間事業者の状況等を踏まえた検討に時間を要したため、遅れが生じた。</p> <p>【今後の方向性】 駐車施設ごとの性質や費用対効果等を考慮しながら、有料化が妥当な施設について、平成30年度以降の導入を目指す。</p>

この他にも、15ページ以降の「II 個別プラン編」において、個別プラン毎に過去の取組を振り返る過程が明確となるよう、様式を改めました。具体的には、前期プラン中の実績や成果等を「過去の経緯」欄で明示するほか、前期の積み残しや新たな状況変化等を捉えて「現状と課題」を掲げる構成とし、前期プランとの連続性を明らかにしています。

(3) 前期プラン策定後の変化等の捕捉

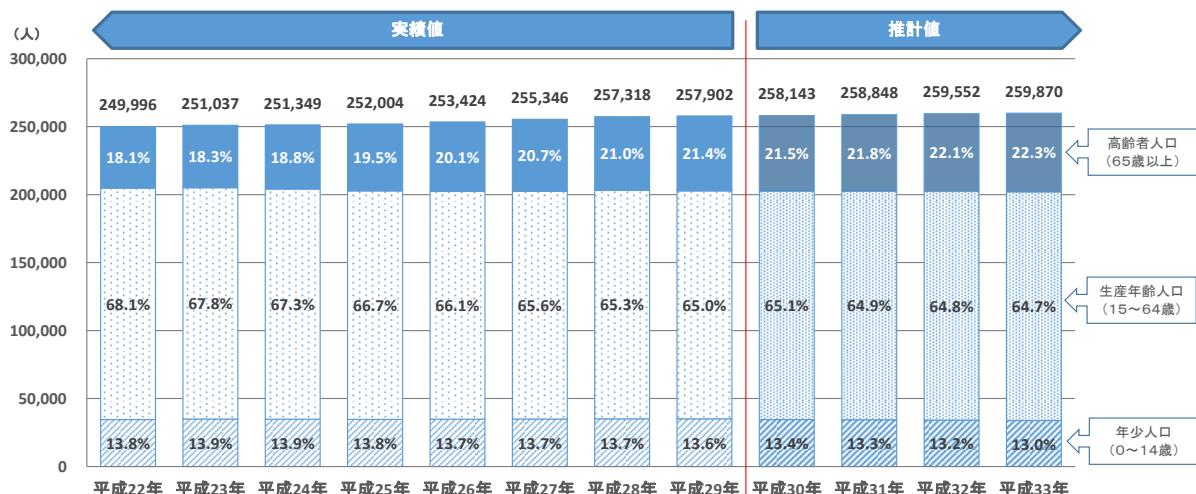
現在の市政運営が最適な状態で、かつ外部環境が少しも変動しない状況であれば、行財政改革は不要となります。実際には、社会情勢、経済状況、人口構造、市民ニーズ等は劇的に変動しつつあり、市政運営を継続するためには絶え間なく変化を続ける行財政改革の取組が欠かせません。

そこで、前期プランを策定した平成26年以降の様々な変化を的確に捉えて、個別取組の新設等を検討することが求められます。

ア 人口構造

人口構造の変化は市政運営全般に広範な影響を与える要素であり、今後の行財政改革の方向性を見定める上では、将来の変動を適切に見積もる必要があります。

そこで、過去の実績値等を基に将来人口を推計したところ、図3のとおり、平成33年4月1日の総人口は259,870人で、平成29年4月1日と比較して1,968人(0.76%)増加するという結果が得られました。なお、その後は平成38年度をピークとして総人口が減少に転じる見込みです。



〔出典：第6次府中市総合計画後期基本計画〕

【図3：人口の推移と今後の推計（各年度4月1日現在）】

さらに、年齢層別の構成比に着目すると、表5のとおり、0歳から14歳までの「年少人口」は平成29年度と比較すると年を追う毎に割合が減少する一方で、65歳以上の「高齢者人口」の構成比は増加の一途を辿る見込みとなっています。

【表5：年齢層区分別の人団・構成比の変化（平成29年度との比較）】

区分	年齢層	H30-H29		H31-H29		H32-H29		H33-H29	
		人口[人]	構成比[%]	人口[人]	構成比[%]	人口[人]	構成比[%]	人口[人]	構成比[%]
高齢者人口	(65歳以上)	+344	+0.1%	+1,272	+0.4%	+2,144	+0.7%	+2,794	+0.9%
生産年齢人口	(15~64歳)	+387	+0.1%	+328	-0.1%	+407	-0.2%	+472	-0.3%
年少人口	(0~14歳)	-490	-0.2%	-654	-0.3%	-901	-0.4%	-1,298	-0.6%
		+241		+946		+1,650		+1,968	

※構成比については、端数処理の影響により合計が0%とならない場合があります。

イ 財政状況

将来に向けた行財政運営の進め方を検討する際には、人口とともに重要な要素となるのが財政状況です。将来の財政見通しについては、市政全般にわたる基礎情報として活用していくこととなります。

そこで、行財政改革推進プランの計画期間である平成30年度から平成33年度までの財政状況について、普通会計ベースでシミュレーションした結果が表6の財政見通しです。計画期間中の特徴としては、歳出の投資的経費が平成32年度に顕著に増大していますが、これは庁舎建設事業に関する経費が増大するためです。この事業は従来から本市の主要事業として位置付けていることから、従来から積み立てている基金を充當するとともに市債の発行により負担の平準化を図りつつ事業を推進していきます。その一方、行財政改革を通じ経常的経費の増高を抑制し計画的な財政運営に努めています。

なお、前期プランの策定準備を進めていた平成24年度に推計した財政見通し[平成26年度～平成29年度]によると、4年間の計画期間の間に合計で▲88億円の歳出超過に陥る見通しでしたが、前期プランに基づく各種取組を進めたほか、景気回復基調等により、特に歳入において市税や各種交付金などの増があったことなどから、実際には財源不足は生じませんでした。この景気動向が続いていることもあり、今回推計した財政見通し[平成30年度～平成33年度]では、歳出超過分に当たる削減目標額は4年間の合計で▲47億円と縮小しています。

【表6：財政見通し（普通会計）[平成30年度～平成33年度]】

	平成29年度 (当初予算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計画期間合計 (H30～H33)
歳入(A)	1,062 億円	940 億円	956 億円	1,011 億円	988 億円	3,895 億円
市税	492 億円	489 億円	492 億円	491 億円	484 億円	1,956 億円
国庫・都支出金	280 億円	279 億円	290 億円	281 億円	287 億円	1,137 億円
基金繰入金	61 億円	15 億円	17 億円	47 億円	26 億円	105 億円
市債	92 億円	11 億円	11 億円	30 億円	30 億円	82 億円
その他	137 億円	146 億円	146 億円	162 億円	161 億円	615 億円
歳出(B)	1,062 億円	940 億円	956 億円	1,011 億円	988 億円	3,895 億円
義務的経費	443 億円	453 億円	461 億円	468 億円	474 億円	1,856 億円
人件費	114 億円	120 億円	121 億円	121 億円	120 億円	482 億円
扶助費	287 億円	291 億円	299 億円	307 億円	316 億円	1,213 億円
公債費	42 億円	42 億円	41 億円	40 億円	38 億円	161 億円
投資的経費	216 億円	80 億円	86 億円	122 億円	103 億円	391 億円
その他経費	403 億円	413 億円	422 億円	433 億円	427 億円	1,695 億円
削減目標額	－ 億円	▲ 6 億円	▲ 13 億円	▲ 12 億円	▲ 16 億円	▲ 47 億円

《出典：第6次府中市総合計画後期基本計画》

ウ 国の動向

行財政改革は、本市に限らず全国の地方公共団体が長年にわたり取り組んできた活動であり、国も積極的に後押しをしています。4ページの表1に記載した昭和から平成初期にかけて行われたように、計画の策定期や具体的な掲載項目まで国が要請する形ではありませんが、近年は「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）の経済・財政一体改革に関する項目の一つとして地方行財政改革が掲げられているほか、平成27年8月には、総務大臣からの助言通知という形で「地方行政サービス改革に関する留意事項」が発出されています。

このような国の動向を踏まえ、推奨されている項目の中でも取組の方向性などが本市の実情に合致しているものについては積極的に対応し、行財政改革の一環として公共サービスの高度化や効率化を目指します。

「地方行政サービス改革に関する留意事項」（総務大臣助言通知）と15ページ以降の「II 個別プラン編」における該当個別プランとの具体的な対応関係については、表7のとおりです。

【表7：総務大臣助言通知と本市の個別プランの対応関係】

総務大臣助言通知の掲載項目	対応する本市の個別プラン		
	該当ページ	プラン番号	個別プラン
行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進	—		
民間委託等の推進	32ページ	2-5-2	公共施設のマネジメントの視点による公共施設の計画的保全[公共施設の包括管理業務委託]
	33ページ	2-5-3	インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理施策の実施[道路等の包括管理業務委託]
	52ページ	4-10-1①	総合窓口業務の民間委託の拡大
	53ページ	4-10-1②	市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行
	54ページ	4-10-1③	業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充
指定管理者制度等の活用	36ページ	2-5-6	市民サービスの向上及び管理運営経費削減に向けた指定管理者制度の見直し
BPRの手法やICTを活用した業務の見直し	20ページ	1-1-5	情報公開の充実のための文書目録の作成[文書管理システムによる情報公開手続の効率化]
	42ページ	3-7-1	文書管理システムの活用促進
	43ページ	3-8-1	基幹システムの最適化による事務作業の効率化
	54ページ	4-10-1③	業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充
公営企業・第三セクター等の経営健全化	50ページ	4-9-2④	特別会計等の健全な運営(下水道事業特別会計)
	51ページ	4-9-2⑤	特別会計等の健全な運営(競走事業会計)
地方自治体の財政マネジメントの強化	—		
統一的な基準による地方公会計の整備促進	46ページ	4-9-1	市の財政状況の定期的な提供
	50ページ	4-9-2④	特別会計等の健全な運営(下水道事業特別会計)
PPP/PFIの拡大	35ページ	2-5-5	公共施設等の整備・改修におけるPPP/PFI手法の検討・導入

二 市民意見

2ページの策定趣旨等で触れたとおり、この行財政改革推進プランは第6次総合計画後期基本計画を下支えするという役割を持つ行財政運営分野の個別計画です。その後期基本計画の策定に当たっては、様々な機会を通じて市民の意見を捉えており、中でも平成28年度に設置された総合計画市民検討会議からは、多様な意見や提案を頂きました。

そこで、この行財政改革推進プランの策定に当たっても、総合計画市民検討会議から提示された行財政運営にまつわる論点については、可能な限り対応できるように配慮して、個別プランを練り上げています。なお、提示された主な論点と関連する個別プランとの対応関係については、表8にまとめています。

【表8：総合計画市民検討会議から提示された論点と本市の個別プランの対応関係】

総合計画市民検討会議から提示された論点	対応する本市の個別プラン		
	該当ページ	プラン番号	個別プラン
広報活動・情報公開の充実	—		
各種情報媒体を有効に活用した誰もがわかりやすい情報発信	19ページ	1-1-4	様々な情報提供媒体の活用
新聞をとらず広報紙も読まない市民への対策として、メール等を活用した情報発信の拡大	19ページ	1-1-4	様々な情報提供媒体の活用
広聴活動の充実	—		
市政に关心がなかった方の意見など、より多くの市民の声の収集	21ページ	1-2-1	市長と語る会の充実と市政運営への意見のフィードバック
若者・子育て世代が気軽に会議等に参加できるような体制づくり	21ページ	1-2-1	市長と語る会の充実と市政運営への意見のフィードバック
計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	—		
PDCAサイクルの更なる充実に向けた取組の検討	28ページ	2-4-1	総合計画の進行管理体制の強化
長期的視点に立った公共資産の維持・活用	—		
各施設において適正かつ均一な管理を実施するために有効な施設管理办法の検討及び導入	32ページ	2-5-2	公共施設のマネジメントの視点による公共施設の計画的保全
施設をシンプル化し、維持管理の容易さ、ランニングコストの抑制を確保	32ページ	2-5-2	公共施設のマネジメントの視点による公共施設の計画的保全
用地のマネジメントの視点の導入	34ページ	2-5-4	市有財産活用の推進
公共施設の管理運営において、市民サービスの向上と効率的運営を両立する民間活力の有効な導入を進めるための考え方・指針等の検討	35ページ	2-5-5	公共施設等の整備・改修におけるPPP/PFI手法の検討・導入
市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	—		
職員提案制度について、インセンティブ策の導入による活性化の検討	40ページ	2-6-4	職員提案制度の充実による組織の活性化
情報通信技術の活用	—		
システム導入前の費用対効果の検証	43ページ	3-8-1	基幹システムの最適化による事務作業の効率化
電子申請の種類の拡充	44ページ	3-8-2	インターネットを活用した申請・届出等の拡充
持続可能な財政運営	—		
標準化された業務の民間委託の推進	54ページ	4-10-1③	業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充
受益者負担・公私負担の見直し	55、56、57ページ	4-10-2	①公共施設の使用料の適正化、②教育に係る経費の公私負担の見直し、③公共施設の駐車場の有料化
施設利用者への受益者負担の適正化	55ページ	4-10-2①	公共施設の使用料の適正化

(4) 行財政改革の将来展望

8ページに掲載した将来人口の推計を見ると、この行財政改革推進プランの計画期間である平成33年度までの総人口の増加率は平成29年度比で+0.76%、増加率が最大の高齢者人口においても+0.9%に止まつており、計画期間の4年間では行財政運営に大幅な影響を与えるほどの人口の変動は見込まれません。しかし、将来に向けては、本市でも平成38年度をピークとして総人口が減少に転じ、その後は総人口及び生産年齢人口割合が減少する一方で、高齢者人口の割合は、平成42年度には24.7%、平成47年度には27.5%まで増加するという推計結果が得られています。この推計結果を踏まえると、生産年齢人口の減少に伴う市税の低減のほか、高齢者人口の増加に起因する社会保障関係経費の増大が今以上のペースで進むものと予見されます。

さらに、本市では、人口の増加が急速に進んだ昭和40年代から50年代に掛けて集中的に公共施設や都市基盤施設を整備しており、今後は学校施設などを中心として一斉に更新や大規模改修が必要な時期を迎えます。これらの課題に対処するために、基金や起債を活用して財政負担の平準化を図っていきますが、財政の健全性を維持していく上では、留意して対応に当たることが不可欠となります。

他方で、10年、20年先の市政を見据えた際には、前述した人口構造の変化や公共施設の老朽化などの影響が相まって、単年度の収支不足額が更に増大し、抜本的な対応が避けられないものと見込まれます。

のことから、この行財政改革推進プランでは、従来から取り組んできた国民健康保険制度や介護保険制度における適正給付及び歳入確保の強化、公共施設マネジメントやインフラマネジメントに関する取組の推進などに加えて、PPPの視点を取り入れた公共施設の整備や市有財産の活用、業務量調査に基づく民間委託の拡大、民営化の促進と連動した定員管理の強化、前期の計画期間中に定めた方針に基づく補助金の適正化に向けた総点検の実施など、将来を見据えた行財政運営の仕組み作りに関わる項目を掲げています。これらの新たな取組を軌道に乗せることにより、この行財政改革推進プランの計画期間としている平成33年度までの4年間の間に、中長期的な収支不足等の課題にも対応できる体制を更に強化し、平成34年度以降の抜本的な課題解決に向けた準備を進めます。

3 主要な個別プラン

この行財政改革推進プランでは、特に重要性が高く具体性のある項目を主要な個別プランとして掲げます。選定に当たっては、新たなチャレンジとして開始する新規性のほか、上位計画である第6次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとの関連性や、歳出削減や歳入増加の見込みなどを総合的に勘案しています。なお、該当する個別プランは表9のとおりで、15ページ以降の「II 個別プラン編」においても、右上にその旨を表示しています。

【表9：主要な個別プラン一覧】

個別プラン	該当ページ
1 市民の参画意欲を高める市政運営	
取組1 広報活動・情報公開の充実	
(4) 様々な情報提供媒体の活用	19ページ
取組2 広聴活動の充実	
(1) 市長と語る会の充実と市政運営への意見のフィードバック	21ページ
取組3 市民力の活用	
(1) 市民活動センターを拠点とした市民活動の推進	23ページ
(3) 地域で支え合う仕組みづくり	
① 福祉相談窓口	25ページ
② 自主防災組織	26ページ
2 経営的な視点に立った市政運営	
取組4 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	
(2) 団体に対する補助金の適正化に向けた総点検の実施	29ページ
(3) 内部評価制度等に即した事務事業の最適化の推進	30ページ
取組5 長期的視点に立った公共資産の維持・活用	
(1) 公共施設のマネジメントの視点による公共施設の最適化	31ページ
(2) 公共施設のマネジメントの視点による公共施設の計画的保全	32ページ
(3) インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理施策の実施	33ページ
(4) 市有財産活用の推進	34ページ
取組6 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	
(2) 計画的な定員の管理	38ページ
(3) 働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進	39ページ
4 健全財政による持続可能な市政運営	
取組9 持続可能な財政運営	
(2) 特別会計等の健全な運営	
① 国民健康保険特別会計	47ページ
取組10 行財政改革の推進	
(1) 事務事業への民間活力の導入	
② 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行	53ページ
(2) 受益者負担・公私負担の見直し	
① 公共施設の使用料の適正化	55ページ
③ 公共施設の駐車場の有料化	57ページ
取組11 歳入確保への積極的な取組	
(1) 公平かつ適正な収納事務	59ページ
(3) 新たな施設へのネーミングライツの導入	61ページ

4 進行管理

(1) 進行管理の体制

行財政改革については、市長のリーダーシップの下に、市のあらゆる組織が緊密に連携して取り組む必要があることから、この行財政改革推進プランについては、市長を本部長とし、副市長、教育長及びすべての部長職で構成する行財政改革推進本部において進行管理を行います。具体的には、15ページ以降の個別プランの進捗状況を毎年度把握し、取組の成果と課題を検証しつつ、改善を重ねていきます。なお、各個別プランの進捗状況については、毎年度集約を行い、市のホームページで公表していきます。

また、行財政改革に関わる各種の取組の中でも、長期的な市政運営に大きな影響を与える公共施設マネジメント及びインフラマネジメントについては、この行財政改革推進プランと同様に行財政改革推進本部で進行管理を行い、特に注力して推進していきます。

(2) 進行管理の強化

進行管理の客観性を高め、P D C Aサイクルの質の強化を図ることを目指して、この行財政改革推進プランでは、新たな試みとして、可能な限り個別プラン毎に具体的な指標と平成33年度の目標値を設定しています。なお、設定に当たっては、上位計画である第6次総合計画後期基本計画との整合性にも留意しました。

さらに、この行財政改革推進プラン全般の進捗状況を適切に管理できるよう、表10のとおり、行財政運営における「人・物・金」に関わる指標を抽出し、このプランに基づき総合的に目指していく市政運営の方向性を明らかにするとともに、計画の運用段階における達成状況を明確にしていきます。

【表10：行財政改革推進プランを代表する総合指標】

区分	指標	現状値	目標値
職員 (人)	職員数(再任用フルタイム職員を含む)	1,310人 (H29年度)	1,280人 (H33年度)
施設 (物)	公共施設の市民一人当たり延べ床面積	2.48m ² ／人 (H28年度)	2.51m ² ／人 (H33年度)
財政 (金)	経常収支比率	83.2% (H28決算)	80%台を維持 (H33決算)
	実質公債費比率	2.6% (H28決算)	8.0%以下 (H33決算)
	市税収納率(現年課税分・滞納繰越分の合計)	97.6% (H28決算)	98.5% (H33決算)

II 個別プラン編

1 市民の参画意欲を高める市政運営

個別プラン名等	新規・継続等区分	主要な個別プラン	頁
1 市民の参画意欲を高める市政運営			
取組1 広報活動・情報公開の充実			
(1)充実した内容の広報紙の作成・配布	継続		16
(2)ホームページの利便性の向上	継続		17
(3)テレビ広報の番組内容の充実	継続		18
(4)様々な情報提供媒体の活用	継続	●	19
(5)情報公開の充実のための文書目録の作成	新規		20
取組2 広聴活動の充実			
(1)市長と語る会の充実と市政運営への意見のフィードバック	継続 (名称変更)	●	21
(2)公募市民枠の拡充	継続		22
取組3 市民力の活用			
(1)市民活動センターを拠点とした市民活動の推進	継続 (名称変更)	●	23
(2)市民との協働による地域運営	継続		24
(3)地域で支え合う仕組みづくり			
① 福祉相談窓口	新規	●	25
② 自主防災連絡会	新規	●	26

プラン番号	1-1-1	新規・継続等区分	継続	
個別プラン名	充実した内容の広報紙の作成・配布			
個別取組名	—			
担当課	広報課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民の誰もが広報紙を容易に入手することができ、広報紙を活用して行政サービスを利用したり、様々な活動を行っている。広報紙の内容の充実が図られ、市政への関心が高まっている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① 広報紙希望配布の世帯数 ② 市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度) 目標値 (平成33年度)	① 11,108世帯 ② 17.4% ① 17,000世帯 ② 15.0%以下	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	市政世論調査で把握した市民ニーズや他市事例を研究・分析し、広報紙をカラー化した。また、カラー化に伴い、写真などを効果的に活用した魅力ある紙面づくりに努めたほか、紙面の写真をトリガーとして動画を表示するAR（拡張現実）機能を広報紙に導入した。広報紙の配布手段を検討し、市内ファミリーマート全店舗に加え、新たに市内セブンイレブン全35店舗での配架を始めた。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	引き続き、市民に分かりやすく、見やすい紙面構成で市政情報を提供することや、効率的・効果的な配布手段を実施し、市政情報の周知を図る必要がある。また、より市民に関心を持っていただく広報紙づくりを検討するなど、広報紙の読者を増やす工夫が必要である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	あらゆる世代の市民に関心を持っていただくため、現状の市政情報を中心とした広報紙づくりから、魅力的な情報誌のような紙面づくりへと意識を変え、広報紙の読者数の増加を目指す。また、引き続き広報紙のレイアウトや発行回数の見直しも含め、効果的な広報紙のあり方や配布方法を検討する。			
スケジュール	平成30年度 ▼市民の関心を誘引する広報紙づくりの検討・試行実施 ▼レイアウト、配布方法、発行回数・ページ数の見直しの検討・実施	平成31年度 ▼市民の関心を誘引する広報紙づくりの本格実施 ▼継続	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	1-1-2	新規・継続等区分	継続	
個別プラン名	ホームページの利便性の向上			
個別取組名	-			
担当課	広報課	関係課	情報管理課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	障害の有無に関わらず、利用しやすいホームページが構築され、誰もがホームページを活用して行政サービスを利用したり、様々な活動を行っている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① ホームページの1日平均アクセス数 ② 市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度) ① 5,267アクセス ② 17.4%	目標値 (平成33年度) ① 6,300アクセス ② 15.0%以下	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	総務省が示す「みんなの公共サイト運用モデル」に基づく運用を行うとともに、画像を活用した情報の公開に努めた。平成28年3月に変更された日本工業規格JIS X8341-3:2016や平成28年4月に施行された障害者差別解消法を受けて総務省が平成28年4月に運用モデルを改定し、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を公表したことにより、運用を見直した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	広報紙は市民への市政情報の発信はもとより、市民協働をつなげる役目を担っているため、今後、限られた紙面では全ての情報を伝えるのが難しいことから、ホームページへの連動を図ることにより、より詳しく、内容の充実した市政情報を発信していく必要がある。また、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づいた運用を行うため、環境を整備する必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	広報紙と連動したホームページづくりを検討するほか、コンテンツの内容の充実を図るため、職員研修を実施する。また、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすいホームページを目指すとともに、PDF等音声読み上げに対応していないコンテンツに配慮するなど、全ての閲覧者の利便性の向上を図る。			
スケジュール	平成30年度 ▼広報紙と連動したホームページづくりの検討 ▼コンテンツ内容の充実を目的とした職員研修の実施 ▼新たなガイドラインに基づく運用・見直し ▼PDF等の音声読みあげに対応する技術の調査	平成31年度 ▼広報紙と連動したホームページづくりの実施 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	-			

プラン番号	1-1-3	新規・継続等区分	継続	
個別プラン名	テレビ広報の番組内容の充実			
個別取組名	—			
担当課	広報課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	テレビ広報の内容の充実が図られ、地域の情報や市民の登場など、視聴する市民がより身近に感じられる番組内容により、市政への関心が高まっている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度)	17.4%	
		目標値 (平成33年度)	15.0%以下	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	多くの市民を対象とした取材を行ったほか、YouTubeの再生回数を確認することにより、視聴状況の把握に努めた。番組ポスター・ビブスを作成し、番組PRを図った。より多くの市民に視聴してもらうために、番組内容の見直しを随時行った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	ケーブルテレビ放送の視聴率を把握できないため、番組の市民への定着度・認知度の把握が難しいが、YouTubeの再生回数により注目度の高い話題を分析することが可能である。また、市政情報以外に市民や地域の情報を紹介するなど、より市民から興味を得られる番組づくりが必要である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	番組への認知・関心を向上させるため、市民への取材の機会を増やし、より身近な市政情報の提供に努めるほか、番組に参加する市民を増やすことで口コミでの認知拡大を目指す。また、YouTubeでの視聴を生かし、ツイッターなどのSNSを活用して番組の周知を行う。			
スケジュール	平成30年度 ▼番組構成の検討・見直しの実施 ▼SNSを活用した番組周知の検討・実施 ▼番組の周知方法の検討・見直しの実施	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等				

プラン番号	1-1-4	新規・継続等区分	継続	主要	
個別プラン名	様々な情報提供媒体の活用				
個別取組名	-				
担当課	広報課	関係課	情報管理課		
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民誰もが市の情報を簡便に入手することができ、行政サービスを利用したり、様々な活動を行っている。市民が市政への関心を高め、積極的に市政情報を入手し、市と協働で地域課題の解決に取り組んでいる。				
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市政情報を用意に入手できないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度)	17.4%	目標値 (平成33年度)	15.0%以下
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	他市の事例などについての随時、情報収集を行った。平成27年度にメール配信サービスの配信内容のうち分類「安全・安心情報」のカテゴリに「気象情報」「地震情報」を追加した。SNSなどを活用を促進するため、平成28年度に全庁を対象としたSNSガイドラインを作成した。また、プレスリリースを積極的に活用するため、平成27年度に職員向けのマニュアルを作成した。こども広報を年4回発行したほか、平成28年にわたしの便利帳を発行した。				
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	ソーシャルメディアの普及やスマートフォンの保有率の増加に伴い、情報発信・情報収集の媒体が多様化しているなか、各種媒体の特性を生かした効果的な広報活動により、様々な世代の誰もが必要な情報を簡単に分かりやすく入手できるよう工夫をしていく必要がある。				
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	メール配信サービス、公式ツイッターなど各種情報媒体の適正な運用に努めるほか、SNSを各課で活用できるように支援を行う。プレスリリースを積極的に活用して、マスメディアを活用した情報発信に努める。こども広報を年4回発行するほか、平成31年にわたしの便利帳を発行する。様々な世代の誰もが必要な情報を簡単に分かりやすく入手できる手段を調査し、利用者のニーズに合わせた新たな情報提供手段の導入に向けた取組を進める。				
スケジュール	平成30年度 ▼メール配信サービス・公式ツイッターの適正な運用 ▼SNS活用の支援 ▼プレスリリースの積極的な活用 ▼子ども広報の発行 ▼新たな情報提供手段の導入の検討・実施	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼わたしの便利帳の発行	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	
関連する方針・個別計画等	-				

プラン番号	1-1-5	新規・継続等区分	新規	
個別プラン名	情報公開の充実のための文書目録の作成			
個別取組名	-			
担当課	広報課	関係課	法制文書課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民が市政への関心を高め、市と協働で地域課題の解決に取り組めるように、必要とする市政情報を積極的に入手できる状況が整っている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度)	17.4%	
		目標値 (平成33年度)	15.0%以下	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	情報公開請求においては、文書目録はファイル管理表（基準表）の写しとしているが、ファイル管理表では必要とする特定の文書件名を検索することが難しいことから、請求に当たり文書を保有すると思われる主管課と調整の上、請求する文書を特定しており、文書目録としてのファイル管理表を利用されることがない状況にある。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現状では、詳細な文書件名が分かる文書目録の作成について、改めて文書件名のデータ化などの作業を行う必要があり、その事務負担が大きいことなどから、詳細な文書目録は作成していない。文書管理システムによる公文書の情報から目録を作成することやその公開方法について検討を進めていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	市民が必要とする市政情報を入手しやすくなるよう、文書管理システム内の文書件名から文書目録を作成し、その公開を行うなど行政文書を検索できる仕組みを導入する。			
スケジュール	平成30年度 ▼文書管理システム内の公文書件名の蓄積 ▼文書目録等の公開方法の検討	平成31年度 ▼継続 ▼文書目録等の公開	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	-			

プラン番号	1-2-1	新規・継続等区分	名称変更	主 要
個別プラン名	市長と語る会の充実と市政運営への意見のフィードバック			
個別取組名	—			
担当課	広報課	関係課	—	—
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	公正・透明な市政運営の中で、市民が市政に関心を持ち、様々な手段で意見を述べる機会が設けられ、多くの意見の中からの確な市民ニーズの把握と市政運営への反映がされている。また、意見の反映結果が公表され、市民の市政への積極的な参画意欲が高まっている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市民の意見を聞く体制が整備されていないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度)	18.5%	
		目標値 (平成33年度)	15.0%以下	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	市民が意見要望を述べる機会として市長と語る会があり、毎回テーマを設定し、テーマに沿った関連団体が参加し実施している。第1回を開催した平成24年度以降、計46回実施し、公募市民を含め多くの市民に参加いただき、テーマに沿って市政に関する質問や貴重な意見・要望をいただいた。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現状では、学生などの若者の参加が少ない状況にある。様々な世代に市政に関心を持っていただき、若者の意見を市政に反映させるために、学生等の若い世代の参加を促すテーマや機会の設定について今後検討を進めていく必要がある。また、現在は市長と語る会で出された意見や質問の内容及び市長の回答を市民に知らせるための公表となっているが、意見や要望がその後の市政にどのように反映されたのか、市民の積極的な参画意欲を高めるためにも、その公表方法について今後検討を進めていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	総合計画における重点プロジェクトの具体的な取組として、若者など様々な世代が気軽に参加できるよう、若い世代の関心が高いテーマの設定や実施時間などを工夫することで、市民との意見交換を行う機会を充実する。また、市長と語る会で得た市民の意見をその後の市政へどのように反映したか、反映結果を把握するため、各課に照会を行い、担当課からの成果の報告を受け、ホームページ等で公表する。			
スケジュール	平成30年度 ▼市長と語る会で若い世代が参加しやすい開催内容の検討と実施 ▼市長と語る会での意見の反映結果の公表	平成31年度 ▼前年度の実施状況の検証を経た取組の実施 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	1-2-2	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	公募市民枠の拡充			
個別取組名	—			
担当課	政策課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	公募市民枠の拡充を図ることで、市民の市政への積極的な参加意識が高まり、市民との協働のまちづくりが行われている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	公募委員在籍機関の割合	現状値 (平成29年度)	46.3%	
		目標値 (平成33年度)	50.0%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	附属機関の設置マニュアルを設け、設置要綱等の審査に当たっては、公募市民の積極的な参加に取り組むよう働きかけを行っている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	新設する附属機関等については、その附属機関の性質に応じて公募市民枠を取り入れるよう調整をしているが、在籍する割合はほぼ横ばいとなっている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	「設置運営マニュアル」に基づき、特段の理由がある場合を除き、原則公募市民の採用を図るよう、設置要綱審査時に事務局となる主管課に働きかけを行う。また、既存の要綱等に公募市民の規定がない機関等について調査・見直しを行う。			
スケジュール	平成30年度 ▼既存の附属機関等の調査及び調査結果に基づく見直しの実施 ▼新規の附属機関等への働きかけ	平成31年度 ▼継続	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	1-3-1	新規・継続区分	継続(名称変更)	主 要
個別プラン名	市民活動センターを拠点とした市民活動の推進			
個別取組名	—			
担当課	協働推進課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	「市民が主役のまちづくり」の拠点として市民活動センターが活用され、市民活動がさらに活性化し、市民協働が一層推進されることで、市民主体のまちづくりが進み、地域社会が発展している。また、コミュニティビジネスをめざす個人とのマッチングや団体相互の交流の促進、教育機関や企業等とのコーディネート機能が発揮され、新たな活動や事業連携・協働等が生まれている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① 市民活動センター登録団体数 ② コミュニティビジネス設立件数	現状値 (平成29年度) 目標値 (平成33年度)	① 138団体 ② 1件 ① 170団体 ② 3件	① 138団体 ② 1件 ① 170団体 ② 3件
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	府中NPO・ボランティア活動センターにおいて、市民、企業及び市との連携によるまちづくりをめざし、継続的に社会貢献活動を行うNPO・ボランティア団体の活動支援・交流の場の提供を行った。平成29年度には、自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進することを目的とした市民活動センターが完成し、指定管理者制度により運営を開始した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	更に多くの市民が市民活動に参加し、市民主体のまちづくりがより一層進むよう、市民のボランティア意識の向上や市民活動団体への支援の充実、活動拠点の拡充などが必要である。併せて、地域課題解決の手法であるコミュニティビジネスを積極的に推進していく。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	平成29年度から平成31年度は、組織基盤の醸成を目的に、無関心層の掘り起しや活動団体のスタートアップを重点的に支援するため、団体の活動資金調達講座や手に取りやすいイベントチラシの作成講座、SNSを利用した情報発信の講座などを行い、連携・協働できる活動団体の育成をめざす。平成32年度以降は、安定した組織基盤をもって持続可能な活動へと発展させ、団体同士による連携・協働で、市内各地で活動を発展していくことができるような団体活動の育成を図るため、活動団体を講師やゲストに招いての講座や企業や地縁団体などとのマッチングイベントを定期的に行う。また、コミュニティビジネスをめざす個人に対しては、市民活動センターで常に相談を受ける体制をとり、加えて月2回、コミュニティビジネスアドバイザーによる個別相談を企画する。また、起業支援・個人有料利用コーナーを有効利用し、個人へのサポートをしていく。			
スケジュール	平成30年度 ▼市民活動センター周知・利活用促進のためのPR活動 ▼市民活動団体の組織基盤の醸成のために必要な講座の企画及び団体の支援 ▼コミュニティビジネスへの支援	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼市民活動団体の安定した一定規模での活動継続の支援 ▼団体、企業、地縁団体など多様なネットワークのマッチング ▼活動団体同士の連携の促進	平成33年度 ▼継続 ▼地縁団体や企業等を巻き込んだ取組の実施 ▼活動団体同士の相互支援 ▼5年間の運営実績に対する評価を踏まえた次期指定管理者の選定
関連する方針・個別計画等	市民協働推進行動計画			

プラン番号	1-3-2	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	市民との協働による地域運営			
個別取組名	—			
担当課	地域コミュニティ課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	文化センターを中心とした市民主体の活動が行われ、市民が日頃から地域に関わり、コミュニケーションが図られることにより、地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいく。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① 文化センター利用者数 ② 各文化センター圏域のコミュニティ事業参加者数	現状値 (平成28年度) ① 1,038,698人 ② 238,754人 目標値 (平成33年度) ① 976,000人 ② 231,000人	① 1,038,698人 ② 238,754人 ① 976,000人 ② 231,000人	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	文化センターあり方検討協議会において、公民館・児童館・高齢者福祉館の管理運営と地域における文化センターの役割等について検討を行った。また、各文化センター圏域コミュニティ協議会の方で構成する連絡会を定期的に開催し、コミュニティ協議会の運営や各種事業についての情報交換を行うとともに、それぞれの地域の特色を踏まえた事業の企画・運営につなげた。コミュニティ協議会の活動は、地域住民がつながるための仕組みづくりに貢献できている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	文化センターにおける様々な事業の実施に当たっては、地域の団体の代表者等で構成されるコミュニティ協議会に委託をしており、地域住民のふれあいやつながりの場の創出を図っているが、地域の活動に取り組んでいる団体の連携体制や組織基盤の強化を図るとともに、新しく市民となった方が、気軽に文化センターを利用し、事業に参加できるようにする必要がある。また、文化センターにおいて、福祉や防災、子育て支援などにおける様々な地域課題の解決を図るために機能について検討する必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	コミュニティ協議会と協力し、地域の連携強化や活性化を図り、押立・四谷文化センター圏域で実施している「どんど焼きの集い」などのように、地域の文化や資源を活かした特色ある事業を展開する。また、様々な地域課題に対する文化センターの関わり方について検討する。			
スケジュール	平成30年度 ▼地域の特色を活かした事業の継続実施 ▼地域の連携体制等に係る情報収集 ▼今後、文化センターに必要となる機能の整理・検討	平成31年度 ▼継続 ▼情報収集に基づく検討 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼検討結果に基づく決定 ▼検討結果に基づく決定	平成33年度 ▼継続 ▼決定に基づく取組の実施 ▼決定に基づく取組の実施
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	1-3-3 ①	新規・継続区分	新規	主 要
個別プラン名	地域で支えあう仕組みづくり			
個別取組名	① 福祉相談窓口			
担当課	地域福祉推進課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	地域住民と関係機関、行政が協働して地域課題の解決に取り組むためのコーディネート機能が発揮され、全ての市民が地域における様々な福祉課題に関心を持つとともに課題解決に向けて取り組み、相互の支え合いを通じて、地域社会の一員として自立した生活を送っている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	地域福祉コーディネーターの地域運営支援件数と個別支援件数の合計値 ※地域運営支援・・・(組織の立上げ協議など) ※個別支援・・・・(個別の電話相談など)	現状値 (平成28年度) 目標値 (平成33年度)	2, 086件 2, 503件	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成28年度から押立地区、武蔵台地区に2人のコーディネーターを配置し、住民参加の「支えあい協議会」の立ち上げに向けて準備委員会を設置し、地域住民との協議会を開催した。押立地区は「押立・車返ささえあい協議会」が発足した。なお、両地区とも平成28年11月から困りごと相談会を週1回開催し、12月からは専門相談を月1回開催した。さらに、平成29年度からは地域福祉コーディネータを1名増員し、3人体制としている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	従来の制度や一つの窓口では対応が難しい多様な課題を抱える人や、地域から孤立する人、支援を拒否する人など、一般に相談窓口につながりにくい潜在的な課題が増えるなか、このような課題の発掘は従来の行政等専門機関だけでは難しい状況である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	制度の狭間の問題や地域のちょっとした困りごとに対し、住民や各団体間の調整を行うほか、専門機関とのパイプ役として地域福祉コーディネーターを配置する。この地域福祉コーディネーターは、一人ひとりに寄り添った生活支援（個別支援）を行うとともに、その当事者の困りごとを地域住民が地域全体の問題として認識し、地域住民の様々なアイデアなどを駆使して、連帯意識を持って解決できるような活動（地域支援）を実践していく。この他にも、地域福祉コーディネーターは、地域住民による課題解決のグループの組織化を支援する。例えば、高齢者世帯のごみ出しの手伝いを地域のボランティアが行う地域住民での支えあいの仕組みづくりなどをコーディネーターが支援する。			
スケジュール	平成30年度 ▼1名増員	平成31年度 ▼2名増員して、市内全域に地域福祉コーディネーターを配置	平成32年度 ▼市内全域で支え合いのまちづくりを推進	平成33年度 ▼継続
関連する方針・個別計画等	地域福祉計画			

プラン番号	1-3-3 ②	新規・継続区分	新規	主 要
個別プラン名	地域で支えあう仕組みづくり			
個別取組名	② 自主防災連絡会			
担当課	防災危機管理課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民一人ひとりが日頃から災害に備えるとともに、自助・共助について理解し、大規模災害時には、地域の助け合いでの確実な行動ができるようになっている。そのための具体的な取組として、参加自治会等（自治会・町会・管理組合）における安否確認の体制が確立されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	参加自治会等の安否確認の体制が確立されている割合	現状値 (平成29年度)	8. 14%	
		目標値 (平成33年度)	100%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	地域特性等に合わせた防災活動を展開することで、市民が主体的に「災害に強いまち」を作り上げる活動につなげることを目的として、平成28年6月に、市内の自治会・町会・管理組合を対象とする自主防災連絡会を文化センター圏域毎に創設した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	昨今の災害の教訓として、特に発災直後は公助の限界があり、改めて自助・共助の重要性が注目されている。このような状況から、市民自らが自助・共助の重要性を認識し防災活動を展開していく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	各自治会等が自主的に防災活動が展開できるように活動の支援を行う。今後の取組としては、各自治会等の課題を踏まえ、具体的な防災対策を検討し、防災行動計画を作成し実行していく。この計画を作成するに当たっては、各自治会等の実情に合わせてテーマを絞り進めていくこととしているが、「安否確認」は多くの自治会等において重点項目であるとの認識があり、市としても大変重要な項目であると捉えていることから、全圏域の共通テーマとして設定し、安否確認の体制の確立をめざしていく。この計画策定支援の具体的な内容としては、現在の取組状況を把握するためのチェックリストの配布や活動を周知するためのチラシ作成、また自治会等が取組むテーマに沿った先進事例の紹介、マニュアルや計画立案の雛型を配布するなどの支援を行う。また、自主防災連絡会に参加する自治会等を増やしていくことも課題であるため、各自治会へ活動の周知を図るとともに、連絡会のなかでも方策を検討していく。			
スケジュール	平成30年度 ▼自治会等の防災行動計画の作成支援 ▼全圏域共通テーマ<安否確認>の設定 ▼参加自治会等の増加に向けた周知及び新たな普及方策の検討	平成31年度 ▼防災行動計画に基づいて自治会等が行う各種防災対策の企画・実行に対する支援 ▼継続	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

II 個別プラン編

2 経営的な視点に立った市政運営

個別プラン名等	新規・継続等区分	主要な個別プラン	頁
2 経営的な視点に立った市政運営			
取組4 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実			
(1)総合計画の進行管理体制の強化	継続 (名称変更)		28
(2)団体に対する補助金の適正化に向けた総点検の実施	継続 (名称変更)	●	29
(3)内部評価制度等に即した事務事業の最適化の推進	継続 (名称変更)	●	30
取組5 長期的視点に立った公共資産の維持・活用			
(1)公共施設のマネジメントの視点による公共施設の最適化	継続	●	31
(2)公共施設のマネジメントの視点による公共施設の計画的保全	継続	●	32
(3)インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理施策の実施	継続	●	33
(4)市有財産活用の推進	新規	●	34
(5)公共施設等の整備・改修におけるPPP/PFI手法の検討・導入	新規		35
(6)市民サービスの向上及び管理運営経費削減に向けた指定管理者制度の見直し	新規		36
取組6 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成			
(1)多様な手法を用いた人材の育成	継続		37
(2)計画的な定員の管理	継続	●	38
(3)働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進	新規	●	39
(4)職員提案制度の充実による組織の活性化	継続 (名称変更)		40

プラン番号	2-4-1	新規・継続区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	総合計画の進行管理体制の強化			
個別取組名	—			
担当課	政策課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	総合計画の進行管理・評価段階に市民が直接的に参加することで、市民との協働によるまちづくりがより一層推進されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	—	現状値	—	
目標値	—	目標値	—	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	前期プランにおいては「第6次府中市総合計画の進行管理」として個別プランを立て、行政評価、市民意識調査及び世論調査を実施するとともに、第6次総合計画後期基本計画の策定に係る市民検討会議を設置し、その中で前期基本計画における取組内容や課題が整理され、後期基本計画に向けた見直しの論点をまとめた報告書が作成・提出された。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	第6次総合計画（基本構想）の進行管理については、総合計画の実施状況を評価し、見直しを加えていく段階にも市民が直接的に関わる仕組みの構築を目指すこととしている。前期基本計画期間では、後期基本計画の策定に向けた市民検討会議を設置したが、市民参加による外部評価機関という位置付けではなかったため、後期基本計画期間においてはより明確な仕組みの構築が求められている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	第6次総合計画（後期基本計画）の進捗状況等について、市民が直接的に関わるような仕組みを構築し、市民参加による外部評価を実施する。			
スケジュール	平成30年度 ▼総合計画の進行管理に関する調査・検討 ▼調査・分析を踏まえた、市民参加による外部評価の仕組みの構築	平成31年度 ▼市民参加による外部評価の試行実施	平成32年度 ▼外部評価の実施	平成33年度 ▼次期総合計画の進行管理に関する調査・検討 ▼外部評価の継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	2-4-2	新規・継続区分	継続(名称変更)	主 要
個別プラン名	団体に対する補助金の適正化に向けた総点検の実施			
個別取組名	—			
担当課	政策課	関係課	—	—
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	団体に交付している補助金の補助対象事業や補助内容等を見直すことで、補助の適正化が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	総点検で見直しが必要と判定された事業における見直しの実施割合	現状値	—	
		目標値	100%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成17年度から20年度にかけて、補助金の総点検を実施し、補助金の公平性・公益性・効率性・自主性などを評価し、見直しを行った。さらに、平成23年度から25年度にかけて、一部の補助金において事務事業点検を実施し、見直しを行った。また、平成28年度に設置した、市長の附属機関である「府中市補助金検討会議」からの答申を受け、「団体補助金に関する見直し方針（以下、「見直し方針」という。）」を策定し、補助金の総点検を平成29・30年度の2か年に分けて実施することとし、一部の補助金について平成29年度に総点検を実施する。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	見直し方針では、見直しの視点として6つの視点（①アウトカム指標の設定が可能な補助金、②様々な補助対象等を設定している補助金、③繰越金や積立金が経常的に生じている団体に対する補助金、④補助率の高い補助金、⑤歳出削減や歳入確保が可能な団体に対する補助金、⑥財政援助以外の支援に移行できる団体に対する補助金）を定めており、過去の見直しとの整合性を図りつつ、引き続き補助金の総点検を実施する。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	補助金等審査委員会において、補助金の総点検を実施する。総点検の結果を踏まえて見直しを行う場合は、各主管課において、各団体に説明を行い、平成31年度以降の予算に反映する。総点検において見直しの必要がなかった補助金においても、6つの視点に基づき、引き続き補助金の適正化を図っていく。			
スケジュール	平成30年度 ▼総点検の実施 ▼総点検の結果のホームページ等での公表	平成31年度 ▼総点検の結果を踏まえた6つの視点に基づく見直しの実施 ▼見直し結果の予算への反映	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	補助金等に関する見直し方針			

プラン番号	2-4-3	新規・継続等区分	継続(名称変更)	主 要
個別プラン名	内部評価制度等に即した事務事業の最適化の推進			
個別取組名	-			
担当課	財政課	関係課		政策課
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	限られた財源や人員の中でも事務事業の新陳代謝が円滑に進められ、将来の世代に負担が先送りされることなく、時代の変化や新しい市民ニーズにも応えられる行政運営が行われている。具体的には、内部評価制度をはじめとする様々な仕組みに即して既存事業の見直しや廃止が積極的に実施されることにより、市の財政運営やマンパワーの面で過度な負担が生じることなく、持続可能性を確保しながら精力的に新規事業やレベルアップ事業を展開できる環境が整い、常に事務事業の最適化が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① 見直し・廃止事業数／新規・レベルアップ事業数 ② 見直し・廃止事業の一般財源額／新規・レベルアップ事業の一般財源額	現状値 (平成29年度) 目標値 (平成33年度)	① 14.3% ② 17.7% ① 25.0% ② 25.0%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成23年度から平成25年度にかけて実施した事務事業点検の対象事業についてはその後も改善や見直し等の進行管理を継続し、平成28年度末時点で延べ90事業・約4億7千万円の見直しと延べ32事業・約2億8千万円の拡充に繋げた。さらに、事務事業点検の総括を踏まえ、平成26年度には行政評価の二次評価という位置付けで内部評価制度を構築し、その後の3年間で24事業の検証を行った。また、市政運営・予算編成の基本方針等を通じて、市内部で見直し・廃止に係る意識を共有した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	見直し・廃止事業の数が相対的に少ないことが大きな課題となっている。さらに、市単独・上乗せ事業、歳入確保策、イベント事業、私費負担事業、長期継続事業という5つの視点で対象事業を選定している内部評価制度については、制度構築後の経過を踏まえて選定基準や工程が現状に合致しているのかを改めて確認する必要があるほか、見直しや廃止の実行までのスピードが遅い点も対策が求められる。この他、新規・レベルアップ事業についても、事前に想定する成果の精度に改善の余地がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	事務事業点検の対象事業については今後の進行管理の方策を整理し、未対応の取組については新たな仕組みに的確に引き継いでいく。また、内部評価制度については、開始後4年間の実績を総括し、場合によっては選定基準を見直す等の改善に着手する。さらに、見直し・廃止は早期に対応するなどの措置を導入し、実際に見直し・廃止を実行するまでの期間の短縮を図る。この他、新規・レベルアップ事業についても事前に指標及び目標値を設定し、3年後に検証を行って適宜修正を図る制度を構築する。			
スケジュール	平成30年度 ▼4年間の実績を踏まえた内部評価制度の検証・改善策検討 ▼見直し・廃止の早期対応措置の試行 ▼新規・レベルアップ事業の検証制度化(指標・目標値設定) ▼事務事業点検対象事業の整理・引継ぎ	平成31年度 ▼新たな基準等に基づく内部評価の実施 ▼見直し・廃止の早期対応措置の実施 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼開始時に指標及び目標値を設定した新規・レベルアップ事業に対する検証作業開始
関連する方針・個別計画等	事務事業の見直し方針、イベント事業の見直し方針、補助金等に関する見直し方針、市政運営及び予算編成に関する基本方針、予算編成方針			

プラン番号	2-5-1	新規・継続区分	継続	主 要		
個別プラン名	公共施設マネジメントの視点による公共施設の最適化					
個別取組名	-					
担当課	建築施設課	関係課	施設所管課			
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市が保有する公共資産を効率的に維持・管理するだけでなく、経営資源として捉えて積極的に活用するとともに、費用と公共サービスの最適化に向けた見直しが図られることにより、限られた経費の中で、最大限の市民サービスを提供できる仕組みが整っている。					
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	公共施設の市民1人当たりの延床面積	現状値 (平成28年度)	2.48m ² /人			
		目標値 (平成33年度)	2.51m ² /人			
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	各施設の最適化に向けた検討の方向性を示す「公共施設の最適化に向けた検討の方向性」や、平成26年度から平成29年度までの具体的な取組スケジュールを示す「第1次公共施設マネジメント推進プラン」を策定した。計画に基づく取組のうち、施設所管課の取組（施設別プラン）については、定期的に進捗状況の把握や調整を図り、モデル事業については、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」及び「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」を策定し、施設の最適化に向けた取組を推進した。					
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	第1次公共施設マネジメント推進プランの取組結果を踏まえ、今後施設の更新にかかる費用を試算し、これまで公共施設の改築や改修等にかけてきた費用と比較したところ、依然として、今後40年間で年平均23.6億円の更新費用の不足が見込まれる。そこで、更なる取組の推進に向け、平成30年度から平成33年度までを計画期間とする第2次公共施設マネジメント推進プランの取組期間中には、適切な施設総量や対応可能な更新費用の考え方を整理し、他自治体との比較や効果の明確化ができる指標の設定について検討を進める必要がある。					
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	費用とサービスの最適な状態（最適化）を目指し、第2次公共施設マネジメント推進プランに基づく取組を進める。具体的には、適切な施設総量や対応可能な更新費用の考え方を整理し、他自治体との比較や効果の明確化ができる指標の設定について検討するほか、施設所管課の取組（施設別プラン）については、定期的に進捗状況の把握や調整を図り、また、モデル事業については、「宿泊機能・サービスの今後の在り方」を検討し、施設の最適化に向けた取組を推進する。					
スケジュール	平成30年度 ▼第2次公共施設マネジメント推進プランに基づく最適化の取組の実施 ▼（モデル事業）宿泊機能・サービスの今後の在り方について検討	平成31年度 ▼継続 ▼（モデル事業）宿泊機能・サービスの今後の在り方に関する方針の決定	平成32年度 ▼継続 ▼（モデル事業）方針に基づく取組の実施	平成33年度 ▼継続 ▼（モデル事業）継続 ▼4年間の実績に対する評価を踏まえた次期プランの策定		
関連する方針・個別計画等	第2次公共施設マネジメント推進プラン、公共施設保全計画、公共施設等総合管理計画、都市計画マスターplan、インフラマネジメント計画、地域防災計画、中心市街地活性化基本計画					

プラン番号	2-5-2	新規・継続区分	継続	主 要
個別プラン名	公共施設マネジメントの視点による公共施設の計画的保全			
個別取組名	—			
担当課	建築施設課	関係課		施設所管課
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民共有の財産である公共施設を将来にわたって適正に維持管理するため、公共施設の計画的保全を実施する体制が整備されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	—	現状値	—	
目標値	—		—	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年8月に策定した「第1次公共施設マネジメント推進プラン」に基づく取組として、平成28年3月に「公共施設保全計画」を策定し、建築物の長寿命化やライフサイクルコストの低減などの手法を体系的に取りまとめた。また、各施設の劣化状況調査を定期的に実施するほか、総合的な判断基準に基づく工事の優先順位付けを行い、技術的な観点から必要な改修を優先的に実施するとともに、財政負担の平準化を図る仕組みを構築した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	市施設の多くがしゅん工後30年以上を経過し、今後、経年劣化が加速していく状況にある中で、老朽化対策として予防保全の実施が不可欠であるが、事後保全に追われ、予防保全への転換が困難な状況である。また、適正かつ均一な施設管理を実現するためには、民間活力の導入も含めて、専門の技術者による保守管理・点検業務の実施が必要である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	市施設の劣化状況を適正に把握し、計画的な修繕の実施を実現するとともに、施設の劣化を予防するため簡易なメンテナンス等を定期的に実施することができるよう、施設の維持管理業務を強化する仕組みを構築する。具体的には、第1次公共施設マネジメント推進プランに引き続き、施設改修履歴システムの導入による施設情報の一元化や、建物の日常点検と劣化状況調査等の実施、改修工事の優先順位付け等を行うほか、モデル事業として「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」について検討し、施設の計画的保全に向けた取組を推進する。			
スケジュール	平成30年度 ▼第2次公共施設マネジメント推進プランに基づく計画的保全の取組の実施 ▼（モデル事業）包括管理業務委託の実施に向けた検討	平成31年度 ▼継続 ▼（モデル事業）包括管理業務委託の試行的実施	平成32年度 ▼継続 ▼（モデル事業）継続	平成33年度 ▼継続 ▼（モデル事業）試行的実施の継続と効果の検証 ▼4年間の実績に対する評価を踏まえた次期プランの策定
関連する方針・個別計画等	第2次公共施設マネジメント推進プラン、公共施設保全計画、公共施設等総合管理計画			

プラン番号	2-5-3	新規・継続区分	継続	主要
個別プラン名	インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理施策の実施			
個別取組名	-			
担当課	管理課	関係課	建築施設課・ふるさと文化財課・土木課・公園緑地課・下水道課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	道路、橋りょう、公園、下水道などの施設が、予防保全の管理や市民・事業者との協働により、長期にわたる安全な機能が確保され、市民が道路等を安全で快適に利用することができる。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	社会基盤の保全・整備に満足している市民の割合		現状値 (平成28年度)	57.9%
			目標値 (平成33年度)	60.0%
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成24年度にインフラマネジメント計画を策定してから「けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託」を試行的に実施し、有効性を確認した。また安全性の確保、良好な環境と景観の形成、維持管理費の軽減を考慮しながら樹木の課題を整理するため、「街路樹の管理方針」及び「公園樹木管理計画」を策定した。さらに、公共施設マネジメントとインフラマネジメントが連携して、総合的かつ計画的な施設の維持管理に取り組むため、パブリックコメント手続を経て、公共施設等総合管理計画を策定した。その他にも清掃ボランティア制度である「府中まちなかきらら」や「インフラマネジメントシステム」の導入による管理情報の電子化などにも着手し、官民連携や業務の見直しを推進している。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	同時期に整備された施設が一斉に老朽化し、大規模な構造物の改修などが増加しているため、これまでと同コスト・同水準での維持管理が困難となることが予想される。このことから、安全で持続可能なインフラ管理のために策定した「インフラマネジメント計画」を推進し、道路、橋りょう、公園、下水道などの施設の適切な維持管理や補修更新、コスト管理による予防保全の管理を計画的に進めていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	インフラ老朽化への社会的関心の高まりによる、国等の法改正や施策推進の積極的な取り組を踏まえて見直す「インフラマネジメント改定計画」に基づく、各施策の推進を図ることでインフラ管理の効率化や経費削減に取り組む。例えば、民間企業の活力活用の取組である「道路等包括管理事業（北西地区）」は、平成30年度から平成32年度までの3年間で試行的に行い、民間企業のノウハウを活かすことによる新技術の導入や工事回数の削減等で得られる市民サービスの向上やコスト削減効果を検証して、平成33年度から市内全域での運用を目指す。			
スケジュール	平成30年度 ▼府中市インフラマネジメント改定計画の公表・推進 ▼道路等包括管理事業（北西地区）開始	平成31年度 ▼府中市インフラマネジメント改定計画の推進 ▼道路等包括管理事業（北西地区）検証	平成32年度 ▼継続 ▼道路等包括管理事業（北西地区）終了及び（市内全域）募集	平成33年度 ▼継続 ▼道路等包括管理事業（市内全域）開始
関連する方針・個別計画等	都市計画マスタープラン、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、下水道マスタープラン、緑の基本計画2009、公共施設マネジメント推進プラン等			

プラン番号	2-5-4	新規・継続区分	新規	主 要	
個別プラン名	市有財産活用の推進				
個別取組名	-				
担当課	財産活用課	関係課	政策課、建築施設課		
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市が保有する公共資産を効率的に維持・管理するだけでなく、経営資源として捉えて積極的に活用するとともに、費用と公共サービスの最適化に向けた見直しが図られることにより、限られた経費の中で、最大限の市民サービスを提供できる仕組みが整っている。				
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	公共施設マネジメントの進捗に伴って生み出された公共施設跡地等について、新たな活用を行った数	現状値 (平成29年度)	0件	目標値 (平成33年度)	5件
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	前期プランの個別プランに位置付けられている「未利用地の活用・処分策の整備」及び「未利用公共施設の活用・処分策の整備」に基づき、活用見込みのない未利用地の売却(H27)、市有財産活用基本方針の策定(H28)、駐車場用地としての普通財産貸付(H29)等を行った。				
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	第1次府中市公共施設マネジメント推進プランや府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針、市有財産活用基本方針の策定など、活用等の方策について策定を進めてきた。今後は、公共施設マネジメントの進捗に伴って生み出された公共施設跡地等について、速やかに次の活用に移れるような更なる更なる仕組みの構築や活用担当課の支援体制の強化を推進する必要がある。				
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	土地、建物などの市有財産の情報整理を継続して行うとともに、市有財産活用基本方針に基づき、府内における施設整備を含めた新たな活用の要望の有無、活用に必要な条件等を整理し、市の計画等における位置付けや必要性、緊急性などを考慮した府内要望を定期的に調査し、リスト化を行い、関係課と連携を図り、新たな活用に向けた運用、支援を行う。				
スケジュール	平成30年度 ▼旧保健センター分館の新たな活用の開始 ▼府中グリーンプラザ閉館後の新たな活用に向けた選定事業者との調整 ▼市有財産活用基本方針の運用	平成31年度 ▼府中グリーンプラザ敷地の新たな活用の準備 ▼継続	平成32年度 ▼府中グリーンプラザ敷地の新たな活用の開始 ▼継続	平成33年度 ▼継続	
関連する方針・個別計画等	市有財産活用基本方針、公共施設マネジメント推進プラン、府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針				

プラン番号	2-5-5	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	公共施設等の整備・改修におけるPPP/PFI手法の検討・導入			
個別取組名	-			
担当課	政策課	関係課	財産活用課、建築施設課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	公共施設等の整備・改修あたり、PPP/PFI手法の検討が行われ、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図られ、効率的かつ効果的に社会資本を整備されるとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスが提供されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	公共施設等の整備・改修におけるPPP/PFI手法の優先的検討を行った事業数	現状値 (平成29年度)	0事業	
		目標値 (平成33年度)	2事業	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	PPPの取組としては、平成17年4月から「府中市公の施設における指定管理者制度に関する運用指針」に基づき、積極的に指定管理者制度の導入を進めてきた。平成18年から管理委託制度により管理を委託していた施設を中心に指定管理者制度を導入し、平成20年から「市民保養所やちほ」に、平成25年から「生涯学習センター」に指定管理者制度を導入している。また、PFIの取組としては、平成15年に「府中市公共施設建設・維持管理等のPFI手法導入における基本指針」を策定し、ルミエール府中の建設時に初のPFI手法を実施した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、多様なPPP/PFI手法の導入を検討することが必要である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	施設所管課において、公共施設等の整備・改修を行う場合に、多様なPPP/PFI手法導入が優先的に検討されるよう、推進体制の構築を検討する。また、新たなPPP/PFI手法を研究し、適宜情報提供を行う。			
スケジュール	平成30年度 ▼優先的検討規程が適正に運用されるための体制構築（所管組織及び所掌事務の整理、庁内検討会議の設置） ▼新たなPPP/PFI手法の研究	平成31年度 ▼優先的検討規程に基づいたPPP/PFI手法導入に係る進捗状況の管理	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続
関連する方針・個別計画等	多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針			

プラン番号	2-5-6	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	市民サービスの向上及び管理運営経費削減に向けた指定管理者制度の見直し			
個別取組名	—			
担当課	政策課	関係課	建築施設課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	多様化する市民ニーズに対し、公の施設の管理に指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上が図られるとともに、公の施設の維持管理経費の削減が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	—	現状値	—	
		目標値	—	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成18年度に指定管理者制度を導入し、平成29年7月1日現在、17施設において指定管理者による管理運営を行っている。これまで、制度の改善を重ねながら民間事業者のノウハウを活用し、市民サービスの向上と運営経費の縮減、安定した施設管理運営の実現に努めてきた。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現在、17施設において指定管理者制度を導入しているが、更に市民サービスの向上を図るためにには、指定管理者の創意工夫をいかに発揮してもらうかが課題であり、運営方法の検討が必要である。既に指定管理者制度を導入している施設に対しても、施設の設置目的を達成するための最適な管理運営手法の再検討が必要である。また、公共施設マネジメントとの整合性を図りつつ、新たな公の施設への指定管理者制度の導入を検討していく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	指定管理者のインセンティブを高めるとともに創意工夫を促す管理運営手法を検討し、市民サービスの向上と施設の安定した管理運営を推進する。個別施設について、設置目的を最も効果・効率的、かつ安定的に達成するため、民営化、公私連携型などを含めた最適な管理運営手法を研究する。また、新たに「地区図書館」等の公の施設への指定管理者制度の導入を検討していく。			
スケジュール	平成30年度 ▼自主事業の拡大や利用料金制の活用など、インセンティブ付与の研究 ▼制度導入施設の効果分析に基づく最適な施設管理手法の検証 ▼指定管理制度導入に向けた検討・課題整理	平成31年度 ▼研究結果に基づく見直しの実施 ▼検証結果に基づく見直しの実施	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	公の施設における指定管理者制度に関する運用指針			

プラン番号	2-6-1	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	多様な手法を用いた人材の育成			
個別取組名	—			
担当課	職員課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市職員として求められる能力や、職員が必要としている技術等について、実践的かつ効果的な研修を企画・実施することで、市民ニーズに的確に対応し、市民協働を推進できる職員の育成が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	—	現状値	—	
目標値	—	目標値	—	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	職員に研修情報を定期的に提供し、周知を図ってきた。また、効果的な研修を実施するために、研修生のアンケートや、他市の状況等を踏まえ、コミュニケーション能力の向上に関する研修や、業務効率化を図る研修、政策立案能力を高める研修を導入するなど、研修内容の見直しや充実を図ってきた。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	入庁から11年目までの職員に対し、必修研修を実施しているほか、管理職や中堅職員を対象とした職層別研修、市職員として必要な実践的能力を身に付けるための研修を実施し、幅広く人材育成に取り組んでいる。また、職員研修については、職層に応じた研修や、研修生のアンケートから実施要望が高い研修を導入するなど、引き続き、研修生の意欲・能力を向上させる研修内容を設定し、研修実施後は研修生の行動変容の確認等による効果測定を実施し、更なる研修内容の見直しが必要である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	職層別（必修）研修については、経年的に研修効果を測り、適宜内容の入れ替え等を検討していく。その他の研修については、研修生のアンケートなどを参考にしながら、職員が必要としている技術等を調査・研究し、研修内容を充実させる。さらに、既存の研修や、見直しによる新規研修を計画的に実施するため、毎年研修計画を策定するとともに、職員への情報提供を行う。			
スケジュール	平成30年度 ▼研修情報の提供 ▼研修生の感想・アンケート結果を踏まえた研修内容の見直し・充実 ▼実践的かつ効果的な研修メニューの研究・企画 ▼研修計画の策定	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	人材育成基本方針・研修計画			

プラン番号	2-6-2	新規・継続区分	継続	主要	
個別プラン名	計画的な定員の管理				
個別取組名	—				
担当課	職員課	関係課	—		
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	新たな行政需要に的確に対応していくため、既存業務の見直しや民間活力の導入が進められることで、職員の増員と人件費が抑制されつつ、適正な定員管理によって必要な職員数が確保され、安定的な行政サービスが提供できている。				
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	職員数（再任用フルタイム職員※を含む） <small>※再任用フルタイム職員…定年退職後に再度任用された者であって、正規職員と同様に常時勤務を要する職員</small>	現状値 (平成29年度)	1,310人	目標値 (平成33年度)	1,280人
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	本市の職員数については、最小の経費で最大の効果を上げるため、指定管理者制度の導入や事務事業の見直し、再任用制度等の活用により、適正な定員管理に努めてきたこともあり、職員1人当たりの人口が多摩地区でもトップクラスとなるなど、一定の成果が得られている。				
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	本市では、平成22年度における行財政改革推進プランの目標値である職員数「1,280人以下」を基準としてそれを維持していくことを前提とし、平成27年度までは当該目標値を上回る水準を保ってきた。しかし、保育・子育て支援策の充実、生活困窮者や子どもたちの貧困対策をはじめとする新たな行政課題や、国・都からの事務移管による業務量の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応のほか、年金支給開始年齢の引上げに伴う再任用フルタイム職員の増加など、社会情勢の変化や要請によって、平成29年度は目標値を超えている状況にある。				
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	民間活力の導入に当たっては、隨時再編・廃園が予定されている保育所及び幼稚園、市内全域における道路等包括管理など、一定の業務範囲内において実現可能性があることから、費用対効果等について調査・研究が行われるなかで、効率性が望めるものから順次導入されることを受け、業務量を見極めた職員配置をもって定員の適正な管理に努める。併せて、正規職員の採用に当たっては、退職者等の経験年数や年齢等のバランスに考慮した採用計画を立案するとともに、人材確保に当たっての採用方法についても適宜見直しを行っていく。				
スケジュール	平成30年度 ▼必要な職員数を確保するための採用計画の立案 ▼矢崎幼稚園の廃園に伴う職員配置の検討	平成31年度 ▼継続 ▼朝日保育所の廃止に伴う職員配置の検討	平成32年度 ▼継続 ▼美好保育所の休止に伴う職員配置の検討 ▼小柳幼稚園の廃園に伴う職員配置の検討 ▼道路等包括管理（市内全域）の開始に伴う職員配置の検討	平成33年度 ▼継続 ▼業務量調査の試行実施に係る検証結果を踏まえた職員配置の検討	
関連する方針・個別計画等	—				

プラン番号	2-6-3	新規・継続区分	新規	主 要	
個別プラン名	働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進				
個別取組名	—				
担当課	職員課	関係課	—		
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	職員一人ひとりが職責を果たすとともに、生活スタイルに合わせた余暇の過ごし方、育児、介護、地域活動への参加を通じて、仕事と生活の調和が図られ、市職員としてのやりがいと充実感を持って、市民サービスが提供できている。				
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	職員1人当たりの1年間における年次有給休暇取得日数	現状値 (平成28年度)	9. 8日	目標値 (平成33年度)	12. 0日
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	近年、官民や国地方を問わず、長時間労働が問題となっていることから、政府では、「働き方改革」を推進しており、本市においてもこれまで、長時間にわたる勤務が職員の健康及び福祉に与える影響に考慮するとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、ノー残業デーの徹底、時間外勤務の事前命令、週休日の振替の徹底を行うなど、超過勤務の縮減に主眼を置いた取組を推進してきており、当該取組が定着してきている。				
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	超過勤務縮減の取組については、一定の成果が得られている一方、年次有給休暇の平均取得日数については、多摩地区の自治体の中においては低い水準にあることから、今後は更なるワーク・ライフ・バランスを推進するため、休暇の取得促進を図っていく必要がある。				
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	年次有給休暇の取得促進及びノー残業デーの徹底に当たっては、各所属毎に業務の繁忙状況を考慮した目標値を設定させることによって、より実効性の高い啓発を図っていく。併せて、平成29年7月から9月までの間において実施している、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務」の効果を踏まえ、時差勤務の導入の検討を行うとともに、育児休業等が取得しやすい職場環境の整備（代替職員の配置や相互支援体制の意識改革等）を進めていく。				
スケジュール	平成30年度 ▼年次有給休暇の取得促進（目標設定） ▼ノー残業デーの徹底（目標設定） ▼時差勤務の導入に向けた検討 ▼ワーク・ライフ・バランスの意識改革（「働き方」に加えて「休み方」に対する啓発）	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼時差勤務の試行 ▼継続（府内通知や職員報による周知・啓発）	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼時差勤務の本格運用開始 ▼継続	平成33年度 ▼継続（目標値の再設定） ▼継続（目標値の再設定） ▼継続 ▼継続	
関連する方針・個別計画等	—				

プラン番号	2-6-4	新規・継続区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	職員提案制度の充実による組織の活性化			
個別取組名	-			
担当課	政策課	関係課	職員課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	職員提案制度を通じて、職員の研究心及び勤労意欲が高められるとともに、行政の効率化が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	業務改善提案（実施済）の件数	現状値 (平成28年度)	15件	
		目標値 (平成33年度)	20件	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年度に職員提案制度を見直し、提案内容を「業務改善グランプリ（実施済）」「じっくり提案（未実施）」「ひらめき提案（未実施）」に分けて審査することとした。また、提案内容の詳細な審査を行うため提案者によるプレゼンテーションを導入した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	職員提案の提案件数としては、平成27年度が68件、平成28年度が97件と増加傾向にあり、前期プランに掲げていた職員提案の提案件数目標が100件だったことから、提案件数の目標については概ね達成できたものと認識している。しかしながら、提案のうち業務改善提案（実施済）や高い等級となった提案（未実施）が少なかったことから、十分に分析・研究された提案をいかに出してもらうかが課題である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	庁議及び課長会議において職員提案制度の実施を報告するとともに、周知用ポスターを作成して各課の事務室に掲出の上、庁内放送等を通じて、制度の周知を実施していく。さらに、十分に分析・研究された提案を出してもらうための方策を検討・実施するとともに、職員の提案意欲の喚起を図り、提案件数の増加を目指す。			
スケジュール	平成30年度 ▼提案者の提案意欲の向上及び十分に研究された提案数の増加を図る方策の検討・実施	平成31年度 ▼前年度の実施状況の検証を経た取組の実施	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続
関連する方針・個別計画等	-			

II 個別プラン編

3 継続的かつ安定的な市政運営

個別プラン名等	新規・継続等区分	主要な個別プラン	頁
3 継続的かつ安定的な市政運営			
取組7 安定的な行政サービスの提供			
(1)文書管理システムの活用促進	継続 (名称変更)		42
取組8 情報通信技術の活用			
(1)基幹システムの最適化による事務作業の効率化	継続 (名称変更)		43
(2)インターネットを活用した申請・届出等の拡充	継続 (名称変更)		44

プラン番号	3-7-1	新規・継続区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	文書管理システムの活用推進			
個別取組名	-			
担当課	法制文書課	関係課	情報管理課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	公文書の発生から廃棄までを一元管理する文書管理システムの運用が職員に定着し、有効に活用されることにより、業務の効率化と保存文書量の削減が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① 電子決裁率 ② 引継箱数	現状値 (平成28年度) 目標値 (平成33年度)	① 0% ② 1134箱 ① 80% ② 964箱	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	文書管理システムの導入については、平成28年度に立ち上げた市内部の検討部会において、業務の効率化や庁舎移転を見据えた保存文書量の削減を図るために導入すべきであるとの結論に達したこと、さらに、IT活用推進本部において導入が承認されたことにより、正式に決定した。その後、平成30年度からの稼働開始に向けて、平成28年度に、公募型プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定し、平成29年度から、システムの構築作業を行っている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	業務の多様化等の影響により保存文書量が増加している。また、現在は紙媒体で文書を管理しているため、文書の検索性が低い状況にある。このような状況から、業務の効率化や庁舎移転を見据えた保存文書量の削減が求められており、文書の電子化を積極的に推進する必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	平成30年度から稼働開始を予定している文書管理システムについて、各所属におけるシステムの利用状況を調査し、必要に応じて助言や改善指導を行い、システムの活用を推進することを通じて、電子決裁率や添付文書の電子化率を向上させることにより、決裁の電子化等による業務の迅速化、過去の文書データの検索性や再利用性の向上等による業務の効率化及び文書の電子化による保存文書量の削減を図っていく。			
スケジュール	平成30年度 ▼文書管理システムの稼働開始 ▼文書管理システムの運用等に関する指導の実施	平成31年度 ▼文書管理システムの運用 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	-			

プラン番号	3-8-1	新規・継続等区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	基幹システムの最適化による事務作業の効率化			
個別取組名	—			
担当課	情報管理課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>基幹システム[※]が最適化されることにより、事務作業の効率化やコストの削減等が図られるとともに、安定的かつ安全な運用を行うことが可能となり、市民は、安心して、迅速かつきめ細やかなサービスを受けている。</p> <p>[※]基幹システム…市の業務を遂行するうえで必要不可欠な、住民基本台帳や税分野、福祉分野などの個別システムを総合したシステムの総称</p>			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	基幹システムに移行した個別システム数	現状値 (平成29年度)	7システム	
		目標値 (平成33年度)	11システム	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	前期プランにおいては、「最適化された情報システムの運用開始」としていたが、「情報管理課が一括で管理していたホストシステム」と「各課が管理していた税分野や福祉分野等の個別システムのうち7システム」とを統合した新たなシステム（基幹システム）を平成27年1月に導入し、運用を開始したことにより、目標を達成することができた。そのため、後期プランでは、基幹システムの更なる最適化に向け、各課が個別に管理しているシステムを基幹システムに統合することにより、より一層の事務作業の効率化や運用コストの削減、安定的な運用を目指す。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	平成27年1月から運用を開始している基幹システムについては、これまで安定的に稼働しており、事務作業の効率化及びコストの削減等が図られたが、基幹システムではなく各課が個別に管理するシステムを使用している業務については、基幹システムから必要な情報を受け取り、更新作業を行うなど、事務作業が煩雑化している。このことから、更なる事務作業の効率化やコストの削減、安定的な運用に向けて、今後、各課が個別に管理しているシステムを基幹システムへ移行することを検討する必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	各課が管理している子育て分野や住宅分野等の個別システムの調査やヒアリングを行い、その結果、基幹システムに移行することで事務作業の効率化やコストの削減等が図れることが見込まれる個別システムについては、基幹システムの更改時期である平成31年度に基幹システムに移行できるよう、新システムのデモンストレーションや、現行の個別システムからのデータ移行等、必要な支援を行っていく。			
スケジュール	平成30年度 ▼個別システムの調査及び基幹システムへの移行に向けた準備作業	平成31年度 ▼基幹システムの更改及び個別システムの移行	平成32年度 ▼安定的なシステム運用	平成33年度 ▼継続
関連する方針・個別計画等	地域情報化計画			

プラン番号	3-8-2	新規・継続等区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	インターネットを活用した申請・届出等の拡充			
個別取組名	—			
担当課	情報管理課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	行政手続のオンライン化が進むことにより、市民は、インターネットを利用して、いつでも、どこでも、多数の行政手続を行うことができるようになり、利便性の向上を実感できている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	インターネットを利用して行うことができる申請や届出、申込み等の数	現状値 (平成28年度)	43種類	
		目標値 (平成33年度)	60種類	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	東京都及び都内区市町村等で共同運営している「電子申請システム」を活用し、電子申請が可能な事業数の増加に努めてきた結果、申請件数については大幅に増加した年度もあったが、事業数そのものは微増の状況が続いている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	前期プランの4年間では、「電子申請システム」を活用し、インターネットで申請や届出等が可能な事業数については微増が続いている状況だが、「電子申請システム」の仕組み以外にも、本市ではインターネットを利用して「公共施設の予約」や「粗大ごみの申込手続」などを行うことができる。そのため、市民の利便性の向上に向けては、「電子申請システム」の活用にこだわらず、幅広くインターネットを利用して行うことができる申請や届出、申込み等を増加させていくことが必要となっている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	インターネットを利用して行うことができる申請や届出、申込み等を増加させるため、各主管課の意向を定期的に確認するとともに、最新のシステムや他自治体の取組について情報収集を行い、本市で導入可能と思われるものについては積極的に導入を目指していく。			
スケジュール	平成30年度 ▼各主管課の意向確認 ▼最新のシステムや他自治体の取組の情報収集 ▼インターネットを利用して行うことができる申請や届出、申込み等の拡充	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	地域情報化計画			

II 個別プラン編

4 健全財政による持続可能な市政運営

個別プラン名等	新規・継続等区分	主要な個別プラン	頁
4 健全財政による持続可能な市政運営			
取組9 持続可能な財政運営			
(1)市の財政状況の定期的な提供	継続		46
(2)特別会計等の健全な運営			
① 国民健康保険特別会計	継続	●	47
② 後期高齢者医療特別会計	新規		48
③ 介護保険特別会計	継続		49
④ 下水道事業特別会計	継続		50
⑤ 競走事業会計	継続 (名称変更)		51
取組10 行財政改革の推進			
(1)事務事業への民間活力の導入			
① 総合窓口業務の民間委託の拡大	継続		52
② 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行	新規	●	53
③ 業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充	新規		54
(2)受益者負担・公私負担の見直し			
① 公共施設の使用料の適正化	継続 (名称変更)	●	55
② 教育に係る経費の公私負担の見直し	継続		56
③ 公共施設の駐車場の有料化	継続 (名称変更)	●	57
(3)庁用車のカーシェアリング等の検討	新規		58
取組11 歳入確保への積極的な取組			
(1)公平かつ適正な収納事務	継続	●	59
(2)市に裁量権のある税率や課税対象、課税区分の見直し	継続		60
(3)新たな施設へのネーミングライツの導入	継続 (名称変更)	●	61
(4)寄附を受ける環境の整備	新規		62
(5)タウンページ等を活用した償却資産課税の適正化	新規		63

プラン番号	4-9-1	新規・継続等区分	継続	
個別プラン名	市の財政状況の定期的な提供			
個別取組名	—			
担当課	財政課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市の財政状況を様々な視点から公表することで、市民が行政に関心を持ち、市の行財政改革に対する取組に理解が得られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	財政関連ページのHPアクセス件数	現状値 (平成28年度)	24,328件	
		目標値 (平成33年度)	35,000件	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	当初予算の概要をまとめた「予算のあらまし」、年度ごとの財政状況をまとめた「財政の概要」及び年度ごとの主要な施策の成果をまとめた「施策の成果」を作成した。また、市の財政状況をお知らせする「財政公表」を半期ごとに実施するとともに、市の資産、債務の全体像を明らかにするため「財務諸表」を公表した。さらに、行財政改革への取組状況等をお知らせするため、行財政改革推進プラン・事務事業点検の進捗状況を公表したほか、市の財政状況を様々な視点で分析した財政白書を作成した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	扶助費をはじめ特別会計への繰出金などの社会保障関連経費が増加するなか、公共施設の老朽化に伴う大規模修繕や改修等が見込まれている。歳出が増える一方、歳入の増加が見込めない予断を許さない財政状況のなか、定期的に市の財政状況や課題の報告を行い行財政改革に取り組む必要がある。また、財務諸表については、総務省から全国統一的な基準により、平成29年度中に作成・公表することが求められており、財政状況を分かりやすく伝える手段として活用していくことが期待されている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	市の財政課題や予算・決算の状況等について、財政の概要等の冊子のほか広報紙やHP等を通して積極的に公表するとともに、行財政改革への取組状況等をお知らせする。また、現在公表している資料の内容を精査し、内容が重複するものは整理・統合するなど、より分かりやすい形に改める。さらに、財務諸表についても、全国統一的な基準により新たに作成することから、財政状況を伝える手段として市民が親しみやすいよう工夫し、分かりやすい資料を作成して公表する。			
スケジュール	平成30年度 ▼財政の概要の公表 ▼施策の成果の公表 ▼財務諸表の公表 ▼予算のあらましの公表 ▼掲載内容の精査	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼資料の整理・統合	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	4-9-2 ①	新規・継続区分	継続	主 要
個別プラン名	特別会計等の健全な運営			
個別取組名	① 国民健康保険特別会計			
担当課	保険年金課	関係課	納税課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>納税しやすい環境が整備され、収納率が向上し、国民健康保険の運営が安定している。また、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の強化により、被保険者の健康・医療に対する意識が高まり、医療費が抑制されている。これらの取組により、一般会計からの繰入金が減少している。</p>			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	<p>① 国民健康保険税収納率 ② 特定健康診査受診率</p>	現状値 (平成28年度)	① 76.8% ② 53.4%	
		目標値 (平成33年度)	① 90.0% ② 58.0%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	<p>コンビニエンスストア収納での取扱期限の延長、平成27年度から期割回数を6期割から9期割に拡大する等、納税しやすい環境づくりを行い、収納率の向上に努めた。特定健康診査、ジェネリック医薬品差額通知事業等の保健事業を実施し、医療費の適正化を図った。</p>			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	<p>国民健康保険被保険者の高齢化、医療の高度化などにより医療費が増加する中で、被保険者が安心して医療を受けられ、また健康を保持・増進できるよう、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率向上などに努め、国民健康保険の安定した運営を行っていくことが重要である。また、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の強化を図り、生活習慣病の早期発見や予防などにより将来的な医療費を抑制する必要がある。この他、平成30年度から国民健康保険が都道府県単位となり、財政運営責任主体となった東京都と共同運営することになったことから、持続可能で安定した国民健康保険の運営ができるよう、東京都と連携して事業を実施する。</p>			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	<p>国民健康保険税納税時の口座振替の利用等により期限内納付を推進する。また、納税しやすい環境づくりを行うとともに、積極的に滞納整理を実施し、収納率の向上を図る。さらに、国民健康保険保健事業実施計画に基づき、実施義務のある特定健康診査・特定保健指導については、受診勧奨等により受診率・実施率の向上を図る。そのほか、健康・医療情報を分析し、糖尿病性腎症重症化予防事業、ジェネリック医薬品差額通知事業など、被保険者の特性に応じた保健事業を企画・実施する。また、各保健事業の実施により、被保険者の健康意識の向上、健康保持・増進を図り、医療費の適正化に努める。</p>			
スケジュール	平成30年度 ▼現年課税分の徴収強化 ▼滞納繰越分の徴収強化・圧縮 ▼納付環境の整備 ▼特定健康診査及び特定保健指導の受診率・実施率向上の取組 ▼各保健事業の実施・評価・見直し	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼収納率向上計画基本計画策定 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	国民健康保険保健事業実施計画、市税及び国民健康保険税の収納向上計画			

プラン番号	4-9-2 ②	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	特別会計等の健全な運営			
個別取組名	② 後期高齢者医療特別会計			
担当課	保険年金課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>後期高齢者医療保険料が、適正に収納され、後期高齢者医療特別会計が健全に運営されている。また、後期高齢者の健康管理や医療費抑制に対する意識が高まり、後期高齢者医療制度が円滑に運営され、高齢者が病気やけがなどをしたとき、最適な医療を安心して受けることができている。</p>			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	<p>① 後期高齢者医療制度保険料収納率 ② 後期高齢者医療健康診査受診率</p>	<p>現状値 (平成28年度)</p> <p>目標値 (平成33年度)</p>	<p>① 99.6% ② 67.1%</p> <p>① 99.8% ② 70.0%</p>	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	<p>コンビニエンスストア収納を開始し、納付機会の拡充を図った。また、ジェネリック医薬品差額通知等による医療費抑制の取組を推進した。後期高齢者医療保険料の収納率及び後期高齢者医療健康診査の受診率は、東京都内で上位となっている。</p>			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	<p>高齢化の進行と後期高齢者医療費の増加により、後期高齢者医療保険料も増加している。高齢者が安心して医療を受けられるよう、この制度を持続可能なものとしていくことが課題である。そのためには、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合の運営費を負担する。また、高齢者の健康維持、保険料の収納率の確保、ジェネリック医薬品差額通知等による医療費を抑制する取組を推進することが必要である。</p>			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	<p>後期高齢者医療被保険者から、特別徴収・普通徴収により保険料を徴収する。収納率を上げるため、滞納者に対し、きめ細やかな電話催告や臨戸訪問を行う。後期高齢者医療制度の安定した制度運営に寄与するため、東京都後期高齢者医療広域連合の運営費を負担する。後期高齢者医療被保険者の健康づくりのため、健康診査を継続する。また、医療費抑制の取組として、ジェネリック医薬品差額通知等による勧奨を行っていく。</p>			
スケジュール	<p>平成30年度 ▼電話催告等による収納率向上の取組実施 ▼後期高齢者医療健康診査の実施 ▼ジェネリック医薬品差額通知等による医療費抑制の取組実施</p>	<p>平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続</p>	<p>平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続</p>	<p>平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続</p>
関連する方針・個別計画等	東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画・東京都後期高齢者医療広域連合保健医療事業計画			

プラン番号	4-9-2 ③	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	特別会計等の健全な運営			
個別取組名	③ 介護保険特別会計			
担当課	介護保険課	関係課	高齢者支援課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	全ての団塊世代が75歳以上になる平成37年に向けて、地域の課題を分析し、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送るための取組などを進める。このことにより、高齢者の自立支援・重度化防止を図りつつ、適切な介護給付を行うことで、介護保険制度の持続可能性を確保し、介護保険制度の理念である国民の保健医療の向上と福祉の増進を図ることができている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	① 前期高齢者の要介護認定率 ② 軽度認定者が重度化する割合	現状値 (平成28年度) 目標値 (平成33年度)	① 4.8% ② 34.7% ① 4.0% ② 25.0%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	コンビニエンスストアでの収納業務を開始した結果等により、介護保険料の収納率は向上した。また、給付費の伸びを抑制する目的などから、効果的な介護給付と不適切な給付費の削減を目指し、「東京都第3期介護給付適正化計画」に基づき介護給付適正化の取組等を進めた。これらに加えて、介護予防推進センターや各地域包括支援センターにおいて、介護予防教室・講座を開催するなど、市民が要介護状態とならないよう介護予防の取組を推進してきた。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	75歳以上人口は、都市部で急速に増加していく見込みであり、国においても法改正等により、介護保険制度の持続可能性を確保するための取組を行っている。本市においても、国の動向を踏まえ、法改正に的確に対応するとともに、効果的な給付や不適切な給付の削減を図る介護給付適正化や、介護予防などに関する独自の取組を推進する必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	介護保険料の収納率向上を目指して、引き続き臨戸徴収等を実施するなど、安定的な歳入確保を図る。歳出については、高齢者の認知症予防や運動機能等の改善を図る介護予防や、効果的な介護給付に資する介護給付適正化推進事業等に取り組むことで、介護サービスの効率化・適正化を図る。			
スケジュール	平成30年度 ▼臨戸徴収等による介護保険料収納率向上の取組 ▼介護給付適正化計画に基づく給付適正化の取組 ▼介護予防推進センターや地域包括支援センターを中心とした介護予防の取組	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼介護保険料改定に伴う収納取組の見直し ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			

プラン番号	4-9-2 ④	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	特別会計等の健全な運営			
個別取組名	④ 下水道事業特別会計			
担当課	下水道課	関係課	情報管理課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	府中市下水道事業会計（公営企業会計）の健全な財政収支のもと、下水道施設が適切に維持され、市民の快適で衛生的な生活環境が確保されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	公営企業会計への移行準備における固定資産台帳の作成率	現状値 (平成28年度)	20%	
		目標値 (平成33年度)	100%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	下水道マスタープラン等に基づき、健全な財政収支のもと施設の維持管理、長寿命化計画に基づく老朽化対策や総合地震対策計画に基づく地震対策を計画的に推進するため、平成26年度に中長期的な財政収支予測を行うとともに、消費税率が5%から8%に引き上げられた税率分に対し、適切に下水道使用料を改定した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	下水道事業の健全な財政状況を維持し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントを向上させるため、平成32年度から公営企業会計を導入する必要がある。また、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、適切な料金改定が必要となる。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	「府中市下水道事業における地方公営企業法適用の基本方針について」に基づき、公営企業会計の適用に向けた固定資産の調査と評価、関係課との調整、会計システムの構築、企業会計における勘定科目の設定などを平成29年度から31年度にかけて計画的に進め、導入後は資産や負債を正確に管理するなど、企業経営の手法を取り入れていく。			
スケジュール	平成30年度 ▼財政計画(平成32～33年度)の策定準備 ▼公営企業会計の導入準備 ・固定資産評価 ・会計システムの構築	平成31年度 ▼財政計画(平成32～33年度)の策定 ▼公営企業会計の導入準備 ・関係課との調整 ・会計システムの構築	平成32年度 ▼財政計画(平成34～35年度)の策定準備 ▼公営企業会計による運用開始	平成33年度 ▼財政計画(平成34～35年度)の策定 ▼継続
関連する方針・個別計画等	下水道事業における地方公営企業法適用の基本方針、下水道マスタープラン			

プラン番号	4-9-2 ⑤	新規・継続区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	特別会計等の健全な運営			
個別取組名	⑤ 競走事業会計			
担当課	事業部	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	自場開催レースの売上向上と他場開催レースの発売推進、来場者と利用者の増加策の実施及び効率的な経営によって継続的に利益が確保され、市の健全財政に寄与している。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	他会計への繰出金	現状値 (H27～H29の平均値)	4. 7億円	
		目標値 (平成33年度)	5. 0億円	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	業界最高峰のグランプリ（賞金王決定戦）、業界初となる3日間のトーナメント戦（ファン感謝3Daysボートレースバトルトーナメント）、女子戦最高峰のクイーンズクラスマックス（賞金女王決定戦）などの開催及びオラレ刈羽の開設などにより利益を獲得し、平成26年度から平成28年度までの3年間で合計14億円（一般会計8.71億円、公共用地特別会計5.29億円）の繰出しを行った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	近年の景気低迷やレジャーの多様化により売上げが長期低落傾向にある。近い将来、消費増税なども予定されている中、競走事業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっていく。いかにして売上と来場者の減少を抑えるか、効率的な運営に努め利益を確保していくかが、今後の課題となる。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	公営企業会計の利点を生かして、財務状況を的確に把握し、業績を分析し、職員の経営マインドの醸成を図る。また、高グレードレースの誘致や女子戦や企画レースの開催、WebやSNSなどを活用したPRの工夫とファンのニーズに則したイベントやサービスの充実及び快適な来場空間づくりなどによって集客と売上を向上させることで、安定的な利益を確保する。			
スケジュール	平成30年度 ▼高グレードレースの誘致、女子戦や魅力的な企画レース開催等の売上向上策の実施 ▼効果的なPR、人気の高いイベントやファンサービスの実施 ▼財務状況の的確な把握と業績分析に基づく収益性の高い効率的な運営の実施	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	4-10-1 ①	新規・継続区分	継続
個別プラン名	事務事業への民間活力の導入		
個別取組名	① 総合窓口業務の民間委託の拡大		
担当課	総合窓口課	関係課	—
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>市民が利用する窓口サービスが迅速に、かつ市民にとって分かりやすい形で提供されることで、市民の利便性が向上している。また、行政内部の手続が法令にのっとって公正かつ円滑に進められ、行政サービスが安定的に提供されている。さらに、民間委託の拡大を通して、混雑期や人事異動に伴う人的な不足などを軽減させ、安定した行政サービスが保たれている。これらのことから、市民が市政に信頼を寄せ、行政サービスに満足している。</p>		
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	委託業務数	現状値 (平成29年度)	7業務
		目標値 (平成33年度)	9業務
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	<p>次期基幹システムへの移行に伴い、委託事務が円滑に新システムへ移行できるように操作研修など取り組んだ。また、個人番号制度の施行に伴い、当該制度における委託可能事務の範囲を精査し、委託範囲を拡大した。この他、窓口第2係の国民健康保険及び国民年金に関する事務において、繁忙期に委託化を実施した。</p>		
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	<p>平成23年度から各種届出及び申請の受付・入力等の業務委託を民間事業者を活用して実施している。委託する業務範囲の拡大を検討しているが、事務の取扱いについて、現行法の範囲内では窓口における事務処理の全てを委託先事業者が対応することができないなど、業務委託範囲の設定が難しい。なお、平成29年度時点では、住基異動、戸籍異動、証明発行、印鑑登録、国保年金、フロア案内、個人番号カード交付の7業務において、委託を実施している。</p>		
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	<p>総合窓口業務について、業務委託が法的な側面や運用の実現性を鑑みること、業務委託により職員の人事費の削減に繋がるか等の導入効果を検証し、必要人員と窓口業務の適正人数を定め、可能な業務から民間委託化を進める。平成30年度は、証明書の郵送請求事務や納税証明書交付事務など委託範囲の拡大及び委託業務時間の変更を実施し、平成31年度以降は法改正等に伴う新規業務やまだ業務委託に至っていない業務について、委託の拡大が可能かどうかの検討を進めていく。</p>		
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	▼証明書の郵送請求事務や納税証明書交付事務など委託範囲の拡大及び委託業務時間の変更の実施	▼窓口事務の効率化の検討及び民間委託化の推進	▼継続
関連する方針・個別計画等	<p>事務・事業の民間委託に関する基本方針</p>		

プラン番号	4-10-1 ②	新規・継続区分	新規	主 要	
個別プラン名	事務事業への民間活力の導入				
個別取組名	② 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行				
担当課	保育支援課	関係課	財産活用課		
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市立保育所が持つ人材等の資源を基幹保育所に重点的に集約することにより、地域における子育て支援拠点施設として機能強化が図られており、子ども家庭支援センターや保健センター等の関係機関との連携利点を活かし、入所児童のみならず、在宅子育て家庭への支援も充実している。また、多様な保育サービスの提供に向けて民間活力を積極的に活用し、待機児童の解消を目指した定員拡大が進んでいるほか、市民ニーズの高い延長保育や一時預かり等にも対応し、市全体の保育・子育てサービスの活性化が図られている。				
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	①基幹保育所※の稼動数 ②市立保育所の経費（運営費及び人件費） ※基幹保育所…福祉計画に定める6つの福祉エリアに基づき選定した、地域における子育て支援拠点機能を備える6か所の保育所	現状値 (平成29年度)	① 2施設 ② 2,472,265千円	目標値 (平成33年度)	① 4施設 ② 2,106,703千円
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年5月に、従来の15か所の市立保育所のうち、6か所の基幹保育所を除く9か所の保育所を民間活力活用の対象施設として位置付けることを決定した。その中で、平成30年度に民間移管を実施する南保育所を含む4か所の市立保育所については具体的な取組が決まっているものの、残り5か所については取組内容が決定していない状況である。民間活力活用によって創出される財源等の確保や基幹保育所の機能強化の観点からも、具体的な取組について早期に決定・実施をする必要がある。				
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現在進めている取組では、定員枠調整の実施に合わせ、私立認可保育園の整備等により定員拡大を図っているが、就労者や転入者の増加により、待機児童数が多い状況が継続しているため、対象施設の民間活力活用の推進に当たっては、地域のニーズ量や将来的な就学前児童人口も考慮しながら進めていく必要がある。また、廃止する保育所の跡施設活用については、社会情勢や市民ニーズ等の状況を踏まえ、私立保育園等の新設・整備を含め、総合的に検討を進めていく必要がある。				
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	民設民営の私立保育園へ民間移行を実施する「直接移管方式」及び一定期間、定員を調整（定員減）した後に近隣の市立保育所と統合する「定員枠調整方式」それぞれの検証・評価を行う。このほか、待機児童数や就学前児童人口の推移、教育・保育サービスのニーズ量等を総合的に判断し、今後の方向性が定まっていない残り5か所の市立保育所について、民間活力活用の具体的な取組を検討・決定する。依然として高く推移する保育ニーズについては、私立保育園の新設や多様な保育サービスの提供体制を計画的に整備し、待機児童解消に向けた取組を着実に推進する。				
スケジュール	平成30年度 ▼南保育所の民設民営化 ▼直接移管方式の検証・評価 ▼残る6保育所における民間活力の活用に向けた取組の検討、実施	平成31年度 ▼継続	平成32年度 ▼東保育所と朝日保育所の統合及び朝日保育所の廃止 ▼定員枠調整方式の検証・評価 ▼継続	平成33年度 ▼西保育所と美好保育所の統合及び美好保育所の休止 ▼定員枠調整方式の検証・評価 ▼継続	
関連する方針・個別計画等	今後の保育行政のあり方に関する基本方針、市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン				

プラン番号	4-10-1 ③	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	③ 業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充			
担当課	政策課	関係課	職員課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>業務量調査の結果に基づき、時間外勤務削減等による人件費の抑制、行政のスリム化による効率的な行政運営、民間企業のノウハウを活かしたサービスの提供がなされている。</p> <p>※業務量調査とは・・調査対象業務ごとに調査期間中の個人別の業務量（作業時間）を把握する調査手法。把握した業務量を業務改善の分析等に活用していく。</p>			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	業務量調査の結果を踏まえて新たに実施した民間委託業務数	現状値 (平成29年度)	0件	
		目標値 (平成33年度)	3件	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成18年に総合窓口業務の一部について民間委託を実施した。また、平成25年に「市立保育所における民間活力の導入におけるガイドライン」、平成26年1月に「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」が出され、保育所の運営についても民間活力の積極的な活用が図られている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	これまで、事業の見直しは予算面での見直しとして、「行政評価」や「主管課外職員による事務事業評価」により取り組んできたが、業務面における見直しは職員提案制度等を活用した自主的な見直ししか行われてこなかった。業務量調査を実施し、業務面での全庁的な事業・業務の見直し、各課における業務の見直し及び委託化を検討していく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	業務量調査手法の検討を行ったのち、担当課を限定して業務量調査を試行的に実施する。試行的に実施した結果を踏まえて効果の検証を行い、十分な効果が認められれば本格的に全庁に対して業務量調査を実施する。業務量調査の実施にあたっては、業務担当課の協力が不可欠であることから、事前に説明会・ヒアリング等を実施する。分析結果を踏まえて、時間外業務の削減、課内業務の効率化、民間業務委託を拡大していく。			
スケジュール	平成30年度 ▼業務量調査手法の検討	平成31年度 ▼説明会の実施 ▼業務量調査の試行的実施（担当課を限定して実施） ▼ヒアリングの実施	平成32年度 ▼業務量調査の試行実施の結果を踏まえた検証	平成33年度 ▼業務量調査の本格実施 ▼業務量調査結果に基づいた業務量削減、民間委託の拡大及び役割分担の明確化
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	4-10-2 ①	新規・継続区分	継続(名称変更)	主 要
個別プラン名	受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	① 公共施設の使用料の適正化			
担当課	政策課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	受益者負担の原則に基づき、施設利用者が負担すべき適正な料金が設定されており、市民サービスの提供や施設の維持管理が適切に行われている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	現行使用料と基準使用料との乖離がある施設数 ※乖離（比較0.5以下、2.0以上）	現状値 (平成29年度)	18施設	
		目標値 (平成33年度)	0施設	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成11年4月に全庁的に使用料を見直して以降、一部の施設を除き、使用料を据え置いてきた。平成26年5月に、受益者負担の原則等を踏まえ、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、平成29年2月には、基本方針に基づき、使用料に係る負担割合及び使用料に係る減免の考え方を策定した。使用料に係る負担割合については施設に付設する駐車施設、郷土の森博物館、保健センター（健康増進室）、総合体育館（トレーニング室）、生涯学習センター（トレーニング室）、公民館、女性センター及び教育センターの見直しを行った。また、使用料に係る減免の考え方については、市民にとって公平で、わかりやすいものとする必要があることから新たな基準を定めた。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	前期期間中は、利用者負担割合及び減免基準の見直しに関して、近隣市の見直し状況や民間事業者のサービス状況を踏まえた検討に時間を要したため、改定後の使用料の適用には至らなかった。また、基準使用料の算出方法については、基本方針に基づき、人件費、光熱水費、保守管理経費等のランニングコストを対象に、施設面積や使用時間等に応じて算出しているが、建設費や大規模工事費については対象外としている。他市においては、建設費等を減価償却費として対象経費に含めている自治体もあることから、算出方法の見直しを検討する。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	平成29年度に使用料及び減免基準の見直しを実施し、平成31年1月に施行する。また、基本方針については、概ね4年ごとに見直すこととしているため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、必要に応じ新たな基本方針を策定する。新基本方針を策定した際には、速やかに各主管課における使用料の見直しにつなげる。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼基本方針に基づいた使用料及び減免基準の見直し（平成31年1月施行） ▼新基本方針の策定	▼新基本方針に基づいた使用料の見直し	▼継続	▼継続
関連する方針・個別計画等	手数料・使用料の見直しに関する基本方針			

プラン番号	4-10-2 ②	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	② 教育に係る経費の公私負担の見直し			
担当課	教育総務課	関係課	学務保健課、指導室	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>限られた教育予算を充てるべきところを見極めて予算化した結果、公私の負担のバランスが最適化されている。保護者負担の見直しにより、児童・生徒及びその保護者に対する適切な支援が行われるとともに、学校現場における人的・物的配慮が充実することとなり、良好な教育環境の確保が図られている。</p>			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	教科用消耗器材費のうち教科用消耗品予算	現状値 (平成29年度) 137,713千円	目標値 (平成33年度) 105,992千円	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	<p>教科用消耗品予算のうち、ドリル・ワーク類の購入予算について平成27年度以降段階的に削減し、平成29年度においては平成25年度（基準年度）と比較して1人当たり40%削減した。</p>			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	<p>ドリル・ワーク購入費について、残り60%分を段階的に削減していく必要がある。</p>			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	<p>ドリル・ワーク購入費について1年度につき1人当たり20%ずつ削減していく、平成32年度には公費負担を0%とする。</p>			
スケジュール	平成30年度 ▼ドリル・ワーク購入費を平成25年度（基準年度）比較で1人当たり60%削減	平成31年度 ▼ドリル・ワーク購入費を平成25年度（基準年度）比較で1人当たり80%削減	平成32年度 ▼ドリル・ワーク購入費を平成25年度（基準年度）比較で1人当たり100%削減（公費負担無し）	平成33年度 ▼(見直し完了済み)
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	4-10-2 ③	新規・継続等区分	継続(名称変更)	主 要	
個別プラン名	受益者負担・公私負担の見直し				
個別取組名	③ 公共施設の駐車場の有料化				
担当課	政策課	関係課	—		
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	受益者負担の原則に基づき、施設に付設する駐車場は原則有料化されており、市民負担の公平性が保たれている。				
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	駐車場が有料化された公共施設の数 (駐車場数)	現状値 (平成29年度)	4施設 (4か所)	目標値 (平成33年度)	12施設 (16か所)
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年5月に受益者負担の原則等を踏まえ、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、平成29年1月に、基本方針に基づき、使用料に係る負担割合及び使用料に係る減免の考え方を策定し、施設に付設する駐車場については、本体施設の負担割合に準じていたが、100%とした。また、郷土の森周辺の駐車場については、各施設所管課が連携し、有料化に向けた検討を行った。				
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	市民聖苑や府中の森芸術劇場等一部の施設の駐車場は既に有料化しているが、多くの施設の駐車場は無料となっている。無料の駐車場については、これまでに各施設ごとに有料化に向けた検討を進めてきたが、郷土の森周辺の駐車場など、一体的に検討する必要があったほか、近隣市や民間事業者の状況等を踏まえた検討に時間を要したことから、有料化には至っていない。				
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	施設に付設する駐車場ごとに駐車台数や管理運営方法が異なることから、駐車場の有料化に向けた妥当性を検証する。なお、妥当と判断した駐車場については、有料化に向け必要な整備等を行い、隨時運用を開始する。				
スケジュール	平成30年度 ▼駐車場の有料化に向けた妥当性の検証、整備等の実施 ▼有料駐車場の運用開始	平成31年度 ▼継続	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続	
関連する方針・個別計画等	手数料・使用料の見直しに関する基本方針				

プラン番号	4-10-3	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	庁用車のカーシェアリング等の検討			
個別取組名	-			
担当課	財産活用課	関係課	庁用車を保有する全ての課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	庁用車保有の考え方を見直し、庁用車の保有台数が更に1割削減されている。 (平成29年度当初時点で139台保有も20台は消防団で使用するポンプ車等であることから、実質的には、119台保有している。)			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	庁用車保有台数 (消防団において使用する車両を除く)	現状値 (平成29年度) 目標値 (平成33年度)	119台 107台	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成24年度に行われた事務事業点検において、抜本的見直しという点検結果が報告され、市の方針としても抜本的見直しを行うこととなった。点検当時131台保有していた庁用車は、平成29年度当初時点までに12台削減されている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	庁用車119台のうち、全庁的に共用している車両は12台であり、大半が主管課管理の特定の業務への専用車両であるが、本庁の事務系職場の専用車両が18台存在する。その他の車両は、出先機関や土木作業等に必要なものとして保有しているものであるが、これらを含め、保有台数の削減は、ある程度進んでいる。今後も保有を続けることが不可欠または合理的となる車両を見極めながら、庁用車保有のあり方についての考え方をまとめ、全庁的に共有していく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	全庁的な車両の保有や管理についての共通の考え方となる方針の策定を進める。その方針による共通の理解のもと、買い替え、売却、廃車などを進め、保有台数の適正化を推進する。公務能率を下げることなく、保有台数の適正化を進めるため、新しい庁用車管理システムの導入とそれによる全庁的に共用する車両の割合を増やすとともに、レンタカー事業者との提携を推進しレンタカーやタクシーの利用を推進する。			
スケジュール	平成30年度 ▼車両の保有及び管理方針の策定及び関係課説明会の開催 ▼本庁事務系職場の専用車両の買替予算計上の停止 ▼レンタカー事業者との提携の検討	平成31年度 ▼職場専用車両の財産活用課への移管 ▼第2庁舎への共用車両配備 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼買取や売却等を伴う保有台数の適正化の実施
関連する方針・個別計画等	-			

プラン番号	4-11-1	新規・継続区分	継続	主要
個別プラン名	公平かつ適正な収納事務			
個別取組名	-			
担当課	納税課	関係課		情報管理課
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	納期内納付を目標としたきめ細かな納税相談や早期の滞納処分のほか、新たな収納方法であるクレジット収納等の実施に向けた環境が整うことなどにより、市税の収納率が向上し、将来の世代に財政的な負担が先送りされることなく、健全な財政運営が行われている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市税収納率（現年課税分・滞納繰越分の合計）	現状値 (平成28年度)	97. 6%	
		目標値 (平成33年度)	98. 5%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成27年1月の次期基幹システム導入に伴い、収納データ、滞納データ等の管理の取組を進めた。また、平成22年度からコンビニ収納の充実を図ってきたが、現年度本税以外にも延滞金、滞納繰越分も納められるように取り組んだ。国民健康保険税については、納税者の利便性も考慮し、平成27年度から現行の6期割から期割回数を拡大し、9期割へと拡大を図った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税について納付環境の整備としてコンビニ収納の拡大、国民健康保険税の納付期割数の拡大は図られたが、新たな収納方法としてのクレジット収納等の導入が課題となっている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	市税などの適正な課税と収納率の向上などを図り、歳入の安定確保に努める。具体的には、きめ細かな納税相談、効果的な督促状・催告状の発送、現年課税分の早期滞納処分に着手する。また、納付環境を整備するために、クレジット収納等の新たな収納方法に関する研究を進める。			
スケジュール	平成30年度 ▼現年課税分の徴収強化 ▼滞納繰越分の徴収強化・圧縮 ▼クレジット収納等の新たな収納方法に関する研究	平成31年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼4年間の実績に対する評価を踏まえた平成34年度以降の収納率向上基本計画の策定
関連する方針・個別計画等	市税及び国民健康保険税の収納向上計画（平成30年度～平成33年度）			

プラン番号	4-11-2	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	市に裁量権のある税率や課税対象、課税区分の見直し			
個別取組名	—			
担当課	市民税課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市に裁量権のある課税区分の見直し等により事業実施のための財源が安定的に確保され、将来の世代に財政的な負担が先送りされることなく、健全な財政運営が行われている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	—	現状値	—	
目標値	—	—	—	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	多摩地域の他市に比較すると、本市の法人税割は低い状況にあったことから、平成25年度に設置した行財政改革検討協議会において、法人市民税の税区分を3区分から2区分への移行に関する意見が挙げられた。そこで、前期プランに当該取組を掲げて区分の見直しに関する検討を行ったが、景気動向等を勘案した結果、実施に至っていない。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	国は法人実効税率を下げて企業の収益性、競争力を高めるための施策を行い、設備投資や賃上げによる経済の好循環を期待しているほか、世界経済の不透明感が増す中で、新たな危機に陥ることを回避するため、あらゆる政策を講ずることが必要となっている。また、消費税についても引き上げ時期を平成31年10月まで延期した状況下においては、法人市民税の区分の見直しのタイミングが難しくなった。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	国の税制改正や景気の状況、他市の動向等を把握し、法人市民税の課税区分の見直しによる影響を見極めながら、検討を継続する。			
スケジュール	平成30年度 ▼税制改正・景気動向・他市状況等の把握及び見直しの検討	平成31年度 ▼継続	平成32年度 ▼継続	平成33年度 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

プラン番号	4-11-3	新規・継続区分	継続(名称変更)	主 要		
個別プラン名	新たな施設へのネーミングライツの導入					
個別取組名	-					
担当課	政策課	関係課	スポーツ振興課、管理課			
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	公共施設に命名権（ネーミングライツ）を導入することで、管理運営経費の財源を確保するとともに、パートナー企業のPRを行うことができ、市と民間企業における協働関係が築かれている。また、ネーミングライツの導入により、市民に親しまれる施設としての知名度と集客力が向上している。					
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	ネーミングライツ導入施設数	現状値 (平成29年度)		0施設		
		目標値 (平成33年度)		3施設		
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年度に「府中市ネーミングライツ導入に係る基本方針」を策定した。平成28年度に府中の森芸術劇場へのネーミングライツ導入についての検討を開始し、平成29年度には府中の森芸術劇場のネーミングライツの募集を開始した。					
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	本市では、府中の森芸術劇場へネーミングライツの導入を進めているが、その他の公共施設においてもネーミングライツの導入は可能であると考えており、他の施設に対してもネーミングライツが導入されるよう積極的に検討していく必要がある。					
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	現在、導入を進めている「府中の森芸術劇場」のほか、「市民陸上競技場」、「市民球場」、「歩道橋」等について、ネーミングライツ導入の課題等を整理し、適宜導入していく。					
スケジュール	平成30年度 ▼府中の森芸術劇場で愛称の使用開始 ▼新たな公共施設においてネーミングライツ導入の課題整理 ▼課題が整理された施設について、パートナー企業の募集及び選定	平成31年度 ▼継続 ▼継続	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続		
関連する方針・個別計画等	ネーミングライツ導入に係る基本方針					

プラン番号	4-11-4	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	寄附を受ける環境の整備			
個別取組名	—			
担当課	政策課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	府中市のために寄附をしたいという寄附者からの善意を汲み取ることができるように、寄附を受ける環境が整備されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	—	現状値	—	
目標値	—	目標値	—	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年度に府内プロジェクトチームを立ち上げ、受け入れ体制の整備やふるさと寄附金の活用等、寄附者にとって寄附しやすい環境づくりについての検討を行った。また、平成28年度の9月から、寄附者への返礼品の贈呈を開始し、寄附金の使途を指定できるようにするとともに、インターネットからの申込みができるよう民間ポータルサイト及びクレジット決済を導入するなど寄附環境の整備を行った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	府内プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ寄附に係る環境整備を進めているが、新たな寄附申出書の作成や寄附情報の集約化、マニュアル作成など一部整備が進んでいない。クラウドファンディング等新たな手法を拡充するなどについて、検討が必要である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	ふるさと寄附金（寄附者への返礼品の贈呈）については、地域特性を踏まえた返礼品の充実を図りながら、継続実施する。また、寄附環境の整備を進めるとともに、寄附金を効果的に活用できるよう、寄附金の管理運用方法やクラウドファンディング等の新たな手法の導入についての検討を行う。			
スケジュール	平成30年度 ▼ふるさと寄附金に 係る地域特性を踏ま えた返礼品の充実 ▼寄附（クラウド ファンディング等の 新しい手法を含 む。）をしやすい環 境の整備に向けたマ ニュアル・指針等の 検討・整備	平成31年度 ▼ふるさと寄附金に 係る地域特性を踏ま えた返礼品の充実 ▼クラウドファン ディング等の新たな 手法の実施	平成32年度 ▼継続 ▼継続	平成33年度 ▼継続 ▼継続
関連する方針・ 個別計画等	—			

プラン番号	4-11-5	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	タウンページ等を活用した償却資産課税の適正化			
個別取組名	—			
担当課	資産税課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	タウンページを利用し市内の償却資産の申告が今までなかつた事業者に対し、適切な課税ができている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	償却資産申告状況調査実施数 (市内にある事業所を各業種別に分けてリストを作成し、各業種別に細かく分類したものを類似した業種で3つまたは4つのグループに大別する。)	現状値 (平成29年度) 目標値 (平成33年度)	0グループ 2グループ	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	奈良県生駒市はタウンページを活用することで、償却資産の未申告者を洗い出し、未申告者に対して申告書を送付し申告を促した。生駒市がこの取組みで、償却資産に対する課税で累計1億5千万円以上の税収を得たことを受け、府中市でも税収の増加を図るために、取り組むことにした。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現状として、未申告事業者のリストアップにどれほど時間がかかるのか、また先進市として成果を上げている生駒市の人囗は府中市のおよそ半分であり、指標をこなすうえで必要な人員数、時間について予想ができないという問題がある。市として具体的に解決を図るべき課題としては、償却資産も課税対象であるという認識が薄いので、実際に送付を始める平成32年度より先駆けて償却資産を所有している事業者は申告の義務があり、課税対象であるということの周知の徹底を図ることで、未申告者に対して申告を促す通知を送付した際の理解を得やすくすることである。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	平成30年度は各市へのヒアリング等を行い、調査方法の検討を行う。この時、先進市である生駒市等、タウンページを活用した方法を採用している自治体の規模等から、府中市でタウンページを活用する際の人員や時間配分等もっとも効率的な方法を模索する。また、固定資産税の償却資産の認知度を上げるために広報等で申告の時期のみならず恒常に周知していく。			
スケジュール	平成30年度 ▼既にタウンページによる未申告者把握を実施している生駒市や、その他、償却資産への課税に対する先進的取組をしている他の自治体へヒアリング等に基づく調査方法の検討	平成31年度 ▼事業所抽出リストの作成及び精査 ▼リストに基づく業種別のグループ分類(3~4グループ)	平成32年度 ▼リストの修正及び精査 ▼7月頃を目途に第1グループへ申告書を送付 ▼申告が得られない場合の対応(3回程度手紙を送付して申告を促す。)	平成33年度 ▼継続 ▼7月頃を目途に第2グループへ申告書を送付 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			